

# 有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月 1日  
(第82期) 至 2024年3月31日

ハリマ化成グループ株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第82期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方および取組】	11
3 【事業等のリスク】	23
4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	25
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第82期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 ハリマ化成グループ株式会社

【英訳名】 HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 吉弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番4号

【電話番号】 (03) 5205-3080 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理・財務グループ長 上辻 清隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区今橋4丁目4番7号

【電話番号】 (06) 6201-2461 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理・財務グループ長 上辻 清隆

【縦覧に供する場所】 ハリマ化成グループ株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋3丁目8番4号)

ハリマ化成グループ株式会社大阪本社  
(大阪市中央区今橋4丁目4番7号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	71,799	62,850	76,093	94,510	92,330
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,589	1,093	3,433	2,541	△275
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	2,217	1,091	1,746	885	△1,161
包括利益 (百万円)	1,693	794	3,805	2,758	1,549
純資産額 (百万円)	37,745	37,441	40,104	40,820	40,881
総資産額 (百万円)	71,395	69,390	78,905	92,439	98,583
1株当たり純資産額 (円)	1,399.48	1,375.27	1,459.97	1,533.01	1,535.78
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	87.67	43.44	69.42	35.76	△47.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.21	49.81	46.56	40.14	37.75
自己資本利益率 (%)	6.29	3.13	4.90	2.40	△3.13
株価収益率 (倍)	12.81	21.73	11.50	24.52	△19.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,186	3,007	2,833	△466	353
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,463	△1,858	△3,438	△6,649	△3,197
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,045	△1,564	2,106	7,657	2,895
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,911	3,421	5,338	6,218	6,633
従業員数 (人)	1,466	1,427	1,523	1,710	1,734
[外、平均臨時雇用者数]	[20]	[15]	[18]	[78]	[143]

(注)1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	2,930	2,369	1,961	2,811	3,160
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	900	368	△221	460	894
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	984	1,744	△81	52	688
資本金 (百万円)	10,012	10,012	10,012	10,012	10,012
発行済株式総数 (千株)	26,080	26,080	26,080	26,080	26,080
純資産額 (百万円)	25,555	25,859	24,749	22,762	22,938
総資産額 (百万円)	35,257	34,285	36,450	41,861	49,381
1株当たり純資産額 (円)	1,017.93	1,028.86	983.46	940.49	946.58
1株当たり配当額 (円)	38.00	38.00	38.00	42.00	42.00
(うち1株当たり中間配当額)	(19.00)	(19.00)	(19.00)	(21.00)	(21.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	38.93	69.42	△3.23	2.11	28.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.48	75.42	67.90	54.37	46.45
自己資本利益率 (%)	3.78	6.78	△0.32	0.22	3.01
株価収益率 (倍)	28.85	13.60	△247.06	415.64	32.54
配当性向 (%)	97.61	54.74	—	1,990.39	147.72
従業員数 (人)	85	84	113	119	127
株主総利回り (%)	112.8	99.1	88.6	100.4	109.1
比較指標： 配当込みTOPIX (%)	90.5	128.6	131.2	138.8	196.2
最高株価 (円)	1,366	1,176	991	955	950
最低株価 (円)	737	870	776	746	771

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第80期の配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

5. 第81期の1株当たり配当額42円には、創立75周年記念配当として、4円が含まれております。

## 2 【沿革】

当社グループは、1947年に現在の兵庫県加古川市で創業して以来、「自然の恵みをくらしに活かす企業」として、松から得られるロジン(松やに)、脂肪酸、テレピン油などを使って化学素材をつくるパインケミカル事業を中心に発展してきました。1958年に再生可能資源である粗トール油を原料とした国内初の精留プラントを加古川製造所で稼働させ、樹脂・化成品事業・製紙用薬品事業・電子材料事業を展開。2011年にグローバル戦略を進めるに当たり、米国化学企業モメンティブ社のロジン関連事業を買収し、現在世界11カ国に製造拠点を有する企業へまで事業を拡大しております。2012年10月、商号をハリマ化成グループに変更し、持株会社制に移行した後も、引き続き事業を拡大しております。その経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1947年11月	播磨化成工業株式会社(現・ハリマ化成グループ株式会社)設立
1948年11月	生松脂蒸留工場完成、松脂精製工場完成
1951年 5月	合成樹脂(エステルガム)生産開始
1952年12月	トール油蒸留工場完成
1954年 3月	野口工場(現・加古川製造所)建設
1955年 7月	播磨商事株式会社(現・ハリマ化成商事株式会社)設立(現・連結子会社)
1956年 6月	製紙用サイズ剤、アルキド樹脂生産開始
1958年10月	トール油の連続式真空精密分留装置完成
1963年 6月	米国ハイデンニューポートケミカル社と技術提携、金属石けんの技術導入
1967年11月	中央研究所開設、東京工場完成
1968年 2月	関西ペイント株式会社、日商岩井株式会社(現・双日株式会社)との合弁により、塗料用樹脂の生産を目的として三好化成工業株式会社設立(現・持分法適用関連会社)
1972年 1月	米国ミード社(現・ウェストロック社)、同インランドコンテナ社(現・インターナショナル・ペーパー社)等との合弁により播磨エムアイディ株式会社(現・ハリマエムアイディ株式会社)設立(現・連結子会社)
1972年 3月	播磨観光開発株式会社(ハリマ観光株式会社)設立(2008年1月清算)
1973年 8月	播磨エムアイディ株式会社に世界初のクロズドシステムによるトール油精製プラント完成
1974年 8月	ブラジルにおける松脂事業開始のため、Harima do Brasil Indústria Química Ltda.設立(現・連結子会社)
1975年10月	播磨観光開発株式会社が、岡山県美作市に「作州武蔵カントリー倶楽部」(18ホール)開場
1980年 2月	米国にHARIMA USA, Inc. 設立(現・連結子会社)
1981年 3月	油類貯蔵を目的とした伊保基地完成
1985年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1987年11月	筑波研究所開設
1989年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年 4月	電子材料(ペースト状はんた)工場完成
1990年 4月	商号をハリマ化成株式会社に変更
1990年 9月	東京証券取引所および大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1992年 5月	株式会社セブンリバーの全株式を取得(現・連結子会社)
1993年10月	ハリマ観光株式会社が、岡山県美作市にリゾートホテル「ホテル作州武蔵」を開業
1994年12月	中国に桂林播磨化成有限公司を設立(2008年3月清算)
1996年 4月	Plasmine Technology, Inc. の全株式を取得(現・連結子会社)
1997年10月	中国に杭州市化工研究所(現・杭州市化工研究院)等との合弁により製紙薬品の製造販売を目的として杭州杭化播磨造紙化学品有限公司(現・杭州杭化哈利瑪化工有限公司)を設立(現・連結子会社)
2003年 2月	中国に第一実業株式会社との合弁により電子材料の製造販売を目的として杭州播磨電材技術有限公司を設立(現・杭州哈利瑪電材技術有限公司)(現・連結子会社)
2003年 9月	米国に電子材料の製造販売を目的としてHARIMA USA, Inc. 子会社のHarimatec Inc. を設立(現・連結子会社)
2003年12月	マレーシアに第一実業株式会社との合弁により、電子材料の製造販売を目的としてHarimatec Malaysia Sdn. Bhd. を設立(現・連結子会社)
2005年 3月	加古川製造所にバイオマス発電設備完成
2005年 7月	中国にロジン誘導体の製造販売を目的として南寧哈利瑪化工有限公司(現・LAWTER 南寧)を設立(現・連結子会社)
2007年 2月	チェコに電子材料の製造販売を目的としてHarimatec Czech s. r. o. を設立(現・連結子会社)
2007年10月	グループの不動産管理事業部門を会社分割にてハリマ化成商事株式会社に集約。あわせて、ハリマ観光株式会社解散(2008年1月清算)
2009年 4月	株式会社理化ファインテックの全営業権(ロジンおよびその誘導体の製造、技術、販売)を取得
2009年 8月	ハリマ化成ポリマー株式会社を設立(2016年9月清算)
2009年10月	株式会社日本フィラーメタルズの全株式を取得(現・連結子会社)
2009年12月	日立化成ポリマー株式会社の事業のうち、徳島工場のロジン変性樹脂に関する事業を取得(2014年3月生産停止)し、信宜日紅樹脂化工有限公司(現・連結子会社)と信宜中林松香有限公司(2015年2月売却)を取得
2011年 1月	米国化学会社モメンティブ社の事業のうち、ロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着用樹脂、合成ゴム用乳化剤他に関する事業を取得し、これらの事業を統括するため、蘭国にLAWTER B. V. (現・連結子会社)を設立し、同事業を取得
2011年 2月	中国に東莞市杭化哈利瑪造紙化学品有限公司(現・連結子会社)が操業
2012年 6月	哈利瑪化成管理(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2012年10月	商号をハリマ化成グループ株式会社に変更し持株会社へ移行し、新たに設立したハリマ化成株式会社(現・連結子会社)が事業を承継
2014年12月	高砂伊保太陽光発電設備完成
2015年12月	LAWTER BVBA(現・LAWTER Europe BV)が出資したSunPine AB(スウェーデン)(現・持分法適用関連会社)のトールロジン生産設備の試運転開始
2016年 6月	SunPine ABのトールロジン生産設備が本格稼働
2018年11月	SunPine ABの株式追加取得
2018年12月	中国に製紙用薬品の製造販売を目的として山東杭化哈利瑪化工有限公司(現・連結子会社)が操業
2020年 3月	LAWTER B. V. (現・連結子会社)に高砂香料工業株式会社が資本参加
2022年 1月	HARIMA UK LTD. を設立(英国)(現・連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 6月	Henkel AG & Co. KGaAのはんだ材料事業に係る商権・資産等を取得
2023年 1月	ハリマ食品株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
2023年 3月	水足狩ヶ池太陽光発電所が竣工
2023年 4月	ミルセンプラントが完成

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社35社および関連会社4社で構成され、以下のような事業活動を展開しております。

当グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

区分	主要製品(事業)	主要な関係会社
持株会社	グループ経営戦略の策定・推進 事業会社の経営管理	当社
樹脂・化成品	塗料用樹脂 印刷インキ用樹脂 合成ゴム用乳化剤 粘接着剤用樹脂 トール油製品	子会社 ハリマ化成㈱ 子会社 ハリマエムアイディ㈱ 子会社 Harima do Brasil Indústria Química Ltda. 関連会社 三好化成工業㈱
製紙用薬品	紙力増強剤 サイズ剤 塗工剤・バリアコート剤	子会社 ハリマ化成㈱ 子会社 Plasmine Technology, Inc. 子会社 杭州杭化哈利瑪化工有限公司 子会社 東莞市杭化哈利瑪造紙化学品有限公司 子会社 山東杭化哈利瑪化工有限公司 関連会社 秋田十條化成㈱
電子材料	はんだ付け材料 熱交換器用ろう付け材料 半導体用機能性樹脂	子会社 ハリマ化成㈱ 子会社 ㈱日本フィラーメタルズ 子会社 Harimatec Inc. 子会社 杭州哈利瑪電材技術有限公司 子会社 Harimatec Malaysia Sdn. Bhd. 子会社 Harimatec Czech s. r. o. 子会社 HARIMA UK LTD.
ローター	粘接着剤用樹脂 印刷インキ用樹脂 合成ゴム用乳化剤 路面標示塗料用樹脂	子会社 LAWTER B. V. 他15社 関連会社 SunPine AB
その他	不動産管理事業、ゴルフ場・ホテルの運営 業務用洗剤および洗浄機器 業務用食品の製造販売 Plasmine Technology, Inc. とHarimatec Inc. の米国持株会社 中国グループ会社に対する資金、財務、経営等の管理・支援	子会社 ハリマ化成商事㈱ 子会社 ㈱セブンリバー 子会社 ハリマ食品㈱ 子会社 HARIMA USA, Inc. 子会社 哈利瑪化成管理(上海)有限公司

#### 樹脂・化成品事業

建築物や船舶などを保護する塗料に使用される塗料用樹脂、商業用印刷や新聞の印刷に使用される印刷インキ用樹脂、自動車用タイヤなどのスチレンブタジエンゴムを製造する際に活用される合成ゴム用乳化剤、宛名用ラベルやシールなどの粘着剤に活用される粘接着剤用樹脂をはじめ、トールロジンやトール脂肪酸などのトール油製品を主な製品として製造・販売しております。

#### 製紙用薬品事業

段ボールなどの紙に強度を付与する紙力増強剤、紙に耐水性や印刷適性を与え、インキのにじみを防ぐサイズ剤、その他紙を製造する工程で使われる塗工剤・バリアコート剤などを主な製品として製造・販売しております。

#### 電子材料事業

自動車用電子機器や家電製品の電子部品を接合するはんだ付け材料、自動車のエアコンやラジエーターなどの熱交換器用アルミろう付け材料、パソコンや5G通信に使用される半導体用機能性樹脂などを主な製品として製造・販売しております。

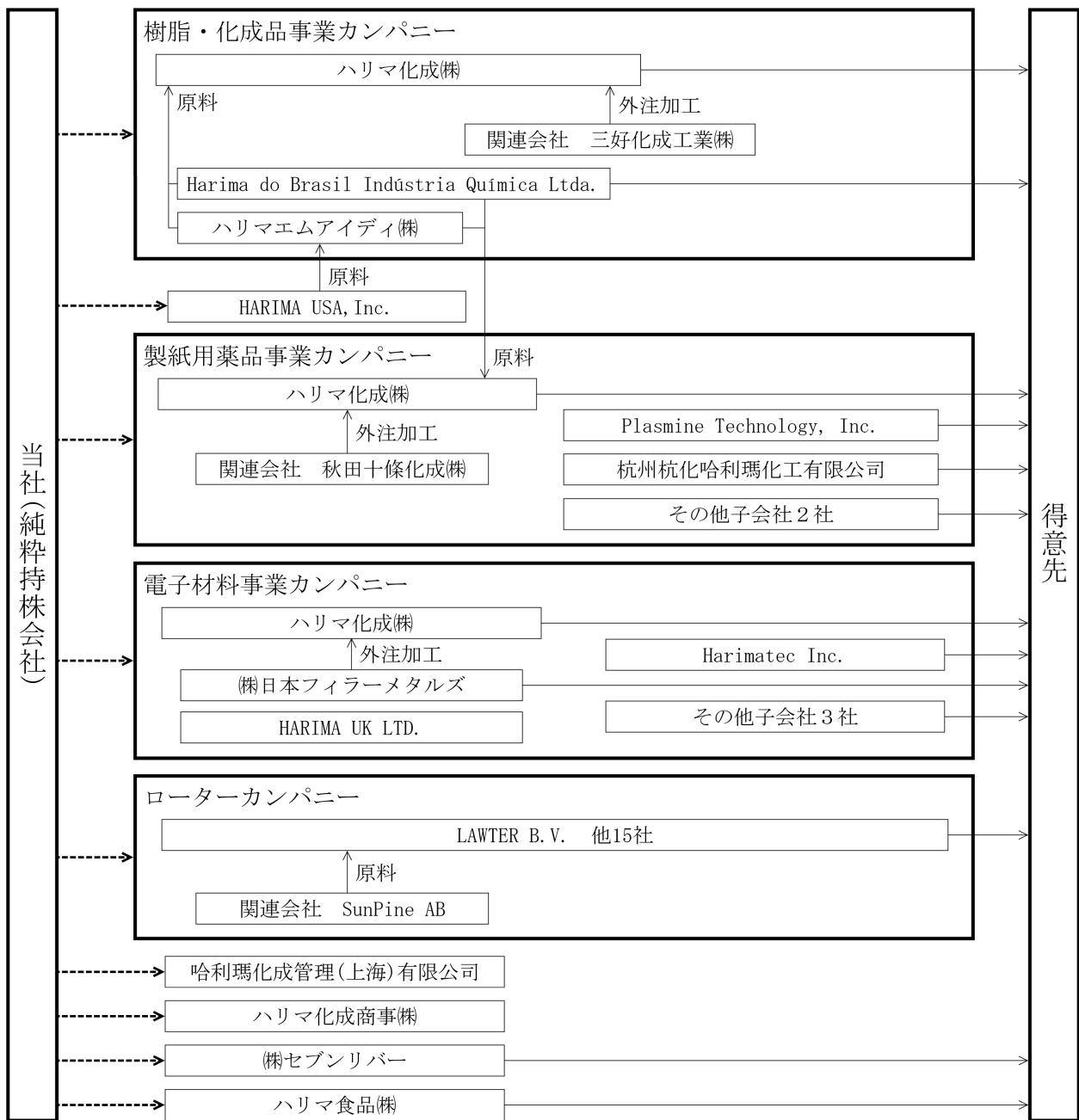
#### ローター事業

世界7か国に拠点があるローター社が展開するもので、主に粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤、路面標示塗料用樹脂を製造・販売しております。

#### その他事業

作州武蔵カントリー倶楽部、ホテル作州武蔵の運営およびグループの不動産を管理するハリマ化成商事株式会社、業務用洗剤を中心に製造販売する株式会社セブンリバー、業務用食品を中心に製造販売するハリマ食品株式会社などがあります。





-----> 経営管理    ———> 製品

事業の系統図は、次のとおりになります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

#### 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ハリマ化成㈱ (注3、7)	兵庫県加古川市	5,000百万円	樹脂・化成品、 製紙用薬品 および電子材料	100.0	当社グループの樹脂・化成品、製紙用薬品、電子材料の販売および日本での製造会社であります。 当社に対し債務保証を行っております。 役員の兼任等…当社役員3
ハリマ化成商事㈱	大阪市中央区	398百万円	その他	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…当社役員3
㈱セブンリバー	広島市安佐南区	14百万円	その他	100.0	当社より建物を賃借しております。 役員の兼任等…当社役員3
ハリマエムアイディ㈱	大阪市中央区	300百万円	樹脂・化成品	75.0	当社グループの主原料(ロジン、脂肪酸)を供給しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…当社役員5
Harima do Brasil Indústria Química Ltda. (注3, 4)	ブラジルパラナ州 ポンタグロッサ市	23,979千 ブラジル・ レアル	樹脂・化成品	99.88	当社グループのロジンおよびロジン誘導体の販売ならびにブラジルでの製造会社であります。
HARIMA USA, Inc. (注3)	米国ジョージア州 ドルース市	3,350千 米ドル	その他	100.0	当社グループの主原料(粗トール油)の米国での調達、在庫、輸出業務をしております。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等…当社役員2
杭州杭化哈利瑪化工有限公司 (注3, 5)	中国浙江省杭州市	52,296千 中国元	製紙用薬品	56.07	当社グループの製紙用薬品等の販売および中国での製造会社であります。 役員の兼任等…当社役員2
杭州哈利瑪電材技術有限公司	中国浙江省杭州市	8,690千 中国元	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売および中国での製造会社であります。 役員の兼任等…当社役員1
Harimatec Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア ペラ州	18,356千RM	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売およびマレーシアでの製造会社であります。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等…当社役員1
Harimatec Czech s.r.o.	チェコ クレカニ	7,000千 チェココルナ	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売およびチェコでの製造会社であります。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等…当社役員1
㈱日本フィラーメタルズ	千葉県野田市	45百万円	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売および日本での製造会社であります。 当社より資金援助を受けております。
ハリマ食品㈱	大阪市中央区	30百万円	その他	100.0	当社グループの食料品の製造販売会社であります。 役員の兼任等…当社役員1
LAWTER B.V. (注3)	オランダ アムステルダム	76,300千 ユーロ	ローター	97.68	ローター各社の統括解会社であります。
LAWTER Capital B.V. (注3)	オランダ ロッテルダム	18千ユーロ	ローター	97.68 [97.68]	ローター各社を傘下に持つ会社であります。 当社より債務保証を受けております。
LAWTER Argentina S.A. (注3)	アルゼンチン エントレリオス州	76,787千ARS	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他の販売およびアルゼンチンでの製造会社であります。
LAWTER (N.Z.) Limited (注3)	ニュージーランド マウントマウンガ ヌイ	23,483千 米ドル	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他の販売および新国での製造会社であります。当社より債務保証を受けております。
LAWTER Europe BV (注3, 8)	ベルギー カロ	39,157千 ユーロ	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他の販売およびベルギーでの製造会社であります。
LAWTER Inc. (注3)	米国イリノイ州 シカゴ	2,200千 米ドル	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他の販売および米国での製造会社であります。 役員の兼任等…当社役員1
LAWTER Maastricht B.V. (注3)	オランダ マーストリヒト	36,435千 ユーロ	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他のオランダでの製造会社であります。
哈利瑪化成管理(上海)有限公司	中国上海市	12,652千 中国元	その他	100.0	当社グループの中国における一部企業の資金、財務、経営等の管理・支援会社であります。 役員の兼任等…当社役員2
HARIMA UK LTD.	英国	1,500千GBP	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売支援会社であります。 役員の兼任等…当社役員1
その他 14社(注6)					

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
三好化成工業㈱	愛知県みよし市	150百万円	樹脂・化成品	45.0	当社グループの塗料用樹脂の一部を受託加工しております。 役員の兼任等…当社役員1
秋田十條化成㈱	秋田県秋田市	100百万円	樹脂・化成品	40.0	当社グループの製紙用薬品原料を一部供給しております。 役員の兼任等…当社役員1
SunPine AB	スウェーデン ピーテオー市	6,600千 スウェーデ ンクローネ	ローター	24.6	ローターの主原料であるトルロジンを一部供給しております。
その他 1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有（又は被所有者）割合」欄の[内書]は間接所有であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. Harima do Brasil Indústria Química Ltda. は、2024年3月に減資を実施したことから、資本金は23,979千ブラジル・レアルとなりました。

5. 杭州杭化哈利瑪化工有限公司は、2024年4月の追加取得により、完全子会社となっております。

6. その他14社に含まれる信宜日紅樹脂化工有限公司は、2024年4月に清算終了しております。

7. ハリマ化成㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等①売上高 34,891百万円

②経常利益 172百万円

③当期純利益 72百万円

④純資産額 9,120百万円

⑤総資産額 19,842百万円

8. LAWTER Europe BVについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等①売上高 13,994百万円

②経常損失 △489百万円

③当期純損失 △247百万円

④純資産額 11,305百万円

⑤総資産額 17,265百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
樹脂・化成品	227 (1)
製紙用薬品	262 (1)
電子材料	235 (2)
ローター	592 (0)
その他	116 (137)
共通部門	302 (2)
合計	1,734 (143)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用者数であります。  
 3. 共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
127	45.6	15.9	7,672,434

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。また、臨時従業員、退職者・休業者は含みません。  
 2. 従業員数は、当社から他社への出向者、臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

セグメントの名称	従業員数(人)
共通部門	127
合計	127

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者、臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、1961年4月23日に播磨化成労働組合(現ハリマ化成労働組合)として結成され、2024年3月31日現在の組合員数は369人であり、労使関係は組合結成以来安定しております。上部団体はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異 提出会社および主要な連結子会社

名称	当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の割合(%) (注1、4)		
		全労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ハリマ化成グループ(株)	7.5	100.0	(注2)	64.7	61.7	50.6
ハリマ化成(株)	0.0	100.0	(注2)	62.0	68.8	63.0
ハリマ化成商事(株)	—	—	—	54.3	66.5	66.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成23年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 3. 管理職に占める女性労働者の割合 % = 女性の管理職数 ÷ 管理職数 × 100 (%)  
 ※「管理職」とは、「課長級」と「課長級より上位の役職(役員を除く)」にある労働者の合計。  
 4. 対象期間：2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)  
 賃金：基準給、超過労働に対する賃金、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。また、退職者・休業者は含みません。  
 正規雇用労働者：出向者については、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。  
 パート・有期労働者：嘱託社員(定年後の再雇用者、契約社員)、パートタイマーを含み、派遣社員を除く。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「自然の恵みをくらしに活かす」を基本理念として、植物資源「松」から得られる有効物質を化学製品にする循環型ビジネスモデルを通じて、地球環境に配慮した事業の展開を基本的な考え方としております。

今後この基本理念のもと、企業価値の一層の向上をめざします。

#### (2) 当社グループの経営環境および対処すべき課題

2023年度は新製品の投入やコストダウン、価格対応などで国内事業は増収増益となりましたが、海外事業でローター社が欧州景気後退や中国経済減速の影響を大きく受けて赤字転落したため、連結ベースでも営業赤字となりました。ローター社の業況は最悪期を脱し改善基調にあります。2024年度は連結利益の黒字復帰をめざし、ローター社で間接部門経費の圧縮や事業の見直しを通じた収益改善に取り組む他、樹脂・化成品事業では安価原料の調達等によって収益性を改善します。また、電子材料事業においては、成長が続く半導体用機能性樹脂の拡販および2022年に買収した海外はんだ材料事業を軌道に乗せ売上増加につなげていきます。更に製紙用薬品事業では、中国と米国で事業の拡大と収益力の強化に努めます。

これらを通じて中期経営計画「NEW HARIMA 2026」の目標である2026年度売上高1,100億円、営業利益70億円、ROE10%に向けて業績伸展に努めてまいります。また、2023年度には統合報告書を作成し公開しました。引き続き環境、社会、ガバナンスへの取り組みを明らかにしていくとともに、持続可能な企業活動をめざします。

	2022年度 実績	2023年度 実績	2026年度 中期経営計画 目標
売上高	945億円	923億円	1,100億円
営業利益	17億円	△2億円	70億円
営業利益率	1.8%	△0.2%	6.4%

〈中期経営計画「NEW HARIMA 2026」の基本方針と最近の取り組み〉

基本方針1：事業基盤の強化と事業領域の拡充	
1) パインケミカル総合メーカーとしての競争力強化	●ミルセン(香料原料)の国内生産 ●ロジンのグループ内調達 ●ローター生産最適化
2) 海外事業領域の拡充	●海外はんだ事業の軌道化 ●製紙用薬品の拡販 ●食品包装用・脱プラスチック材料への展開
3) 事業ポートフォリオの見直し	●半導体用機能性樹脂の増産 ●インキ用樹脂事業、国内製紙用薬品事業の生産効率化
基本方針2：新規事業、成長分野に向けた研究開発	
●環境負荷を低減する製品、成長分野に重点投資 ●筑波研究所に先端技術開発室設置	
基本方針3：新時代に向けた経営の革新	
1) デジタル技術を活用したものづくりとDX体制づくり	●デジタル人材育成 ●業務プロセスのデジタル化 ●研究開発の効率化
2) 企業理念に沿ったESG経営の推進	●2050年カーボンニュートラル実現を目指した取り組み推進

〈資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応〉

当社グループは、中期経営計画で2026年に10%のROE達成の目標を設定しております。しかし、2023年度の業績は赤字であったため、前年に続きROEが株主資本コストを下回る結果となりました。

ROE向上のために、中期経営計画に沿って、①収益改善：ローター社の経営改善、製紙用薬品・電子材料事業の海外事業強化、安価原料の安定確保、②資産効率改善：製品ライフサイクルが成熟段階にある事業を見直し収益性の高い事業へシフト、③成長事業への投資：成長分野への研究開発投資、DX推進、M&Aを通じた新事業参入、といった施策を着実に進めていきます。

ROEの改善努力に加えIR活動の強化も推進し、現状低位にあるPBRの向上にもつながる取り組みを行います。

	2022年度 実績	2023年度 実績	2026年度 中期経営計画 目標
ROE	2.4%	△3.1%	10.0%

## 2 【サステナビリティに関する考え方および取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。参照先の書類等将来に関する記述は、本報告書作成時点で当社グループが入手している情報を踏まえた仮定、予期および見解に基づくものです。既知および未知のリスクや不確実性およびその他の要素を内包しており、3「事業等のリスク」などに記載された事項およびその他の要素によって、当社グループの実際の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況が、こうした将来に関する記述とは異なる可能性があります。

### (1) サステナビリティに対する考え方

当社グループの企業理念「自然の恵みをくらしに活かす」は、「人と自然、そしてテクノロジーの調和」を願うものであり、豊かな社会の創造を追求するものです。この基本理念のもと、樹脂・化成品事業、製紙用薬品事業、電子材料事業を基幹事業として事業展開し、顧客のニーズを汲み、社会課題、環境課題解決にもつながる当社製品を提案・創出することで価値を創造しております。

このプロセスを通じて、当社グループの長期ビジョンHarima Vision 2030「自然の恵みをくらしに活かす 心と技術でサステナブルな未来を世界に届けます～Pine Chemicals & Beyond ハリマ化成グループ」の実現を目指しております。

当社グループのサステナビリティに関する考え方
・事業活動を通じて、社会価値、環境価値を高めます。
・すべてのステークホルダーとの対話を深め、経営に反映します。
・持続的成長を支えるガバナンスやリスク管理の基盤を整えます。

### (2) ガバナンス

サステナビリティにかかる重要な経営課題は取締役会に付議・報告されます。

取締役会は、サステナビリティを含む当社グループの事業全般のリスクおよび機会を監督し、対応方針および実行計画等について審議・監督します。

代表取締役が議長を務め、取締役および執行役員ならびに事業部門責任者をメンバーとするグループ経営会議（月1回）には、社外取締役、監査等委員である取締役を含む取締役会メンバーが直接参加し、経営の進捗およびリスク・課題の早期把握に努め、経営環境の変化やリスクに対して、各部門において迅速に対応できる体制を取っております。各執行部門におけるリスク・機会の報告は各メンバーから報告されるほか、グループ全体のサステナビリティにかかる重要課題は経営企画グループ内に設置したサステナビリティ推進室が取り纏め、報告します。

各取締役のリスクおよび機会への対応状況、成果は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるために設けられた業績連動報酬により反映されます。詳しくは、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(3) 戦略

＜リスクと機会、経営の重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス＞

環境、社会、経済の変化を踏まえ、将来の経営環境を分析し、リスクと機会を特定しました。これらのリスクと機会は、当社グループの持続的な成長と発展に大きな影響を与えるため、適切に管理し、対応していく必要があると認識しています。

そして、これらの社会や環境から受ける財務的影響を考慮して、経営の重要課題「マテリアリティ」を特定しています。マテリアリティの特定にあたっては、長期ビジョン・中期経営計画を踏まえたうえで、SDGsやESG関連の評価指標やガイドラインなどを参考に、200超に及ぶ社会課題や社会変化に関するキーワードを洗い出し、テーマ別に9項目のマテリアリティ要素に集約の上、現在～2030年頃に予測される社会課題・社会変化の内容について検討・分析を行ったうえで影響を整理し、自社にとっての重要度とステークホルダーにとっての重要度の2つの観点から重要度評価を行い、マテリアリティを策定しました。取締役会はその報告を受け、マテリアリティの特定を了承しました。

＜当社グループのリスク、機会、経営の重要課題（マテリアリティ）＞

重点領域	マテリアリティ	認識しているリスク（●）と機会（○）	発生するが期待される	財務的影響	当社グループの主な取り組み・対応策（レジリエンス）	化りのス蓋ク然顕性
環境	地球温暖化への対応	● 移行リスク（政策および法規制、技術リスク、市場リスク）、物理的リスク（異常気象の激甚化、主要原料「松」の生息影響、等） ○ 環境配慮型製品の拡販	短期 中期 長期	小～中	■ 自社排出量の削減、調達手段の多様化、損害保険によるリスク抑制、環境マネジメントシステム運営・内部管理の徹底 ■ 「サステナブル製品」拡販、高付加価値市場参入	中
	環境負荷低減	● 法令違反、地域や地球環境への影響による当社操業への影響 ○ 環境配慮型製品の拡販	中期 長期	小～中	■ 環境と調和した事業活動の実践・取り組み推進（環境負荷の的確な把握・提言、省エネルギー推進、化学物質排出量削減、廃棄物削減、研究開発、等）	低
	温室効果ガス排出量削減	● 多排出企業として当社製品の販売に影響が出る、炭素税等将来的な課税 ○ カーボンフットプリント進展時の低排出製品として差別化	中期 長期	小～中	■ 温室効果ガス削減ロードマップの策定・公表 ■ ため池水上太陽光発電事業やエネルギー転換ほか施策推進 ■ Scope1, 2, 3算出と製品カーボンフットプリントへの転用	低
社会	サプライチェーン・マネジメント	● 原材料調達遅延、原材料価格変動、違法資源・非人権的資源の意図せぬ調達 ○ 調達コスト管理、生産性向上、社会的責任・供給責任遂行	短期 中期 長期	小～中	■ 調達手段多様化・拡充推進、代替製品の開発 ■ 武装勢力の資金源につながる「紛争鉱物」不使用の取り組み、調達方針・ガイドラインの公表、サプライチェーン・デューデリジェンスの取り組み	低
	人的資本経営	● 事業成長計画に相応しい組織・人材が整備されず当社の事業成長の妨げとなること、就業環境の整備不十分により従業員の能力が充分発揮されないこと ○ 企業の中長期的な成長に資する人材戦略の策定・開示による企業価値の向上	中期 長期	小～中	■ 長期ビジョン・中期経営計画に連動した人材戦略の策定・推進 ■ 従業員エンゲージメント、タレントマネジメントの高度化推進	低
	技術革新	● 新製品開発が遅れることによる逸失利益、環境配慮型製品に対する投資や研究開発費の増加 ○ 環境配慮型製品をはじめ新規開発品による新市場参入・需要拡大機会の捕捉	中期 長期	小～中	■ 独自技術を活かした研究開発、産官学間共同研究 ■ 研修、海外派遣、留学等、内外諸機関交流などを通じた研究者の育成 ■ 研究開発投資への重点的な資源配分 ■ 科学技術振興と世界文化発展への寄与を目的として、科学技術に関する調査・研究・国際交流に対する助成・奨励（松籙科学技術振興財団）	低
ガバナンス	労働安全性	● 製造現場における従業員の傷病、専門知識・技術の欠如による事故、企業イメージの毀損 ○ 従業員の健康維持、生産性の向上、社会的責任遂行、企業の信頼維持・向上	短期 中期 長期	中	■ 化学物質管理システム導入による適切な管理 ■ 危険予知（KY）活動、リスクアセスメントによる予防保全と改善活動 ■ 防災訓練、体験型安全研修による安全意識の向上	低
	リスク管理	● 企業理念、行動基準、社内規程への不作為による違反で当社のコンプライアンスリスクや事業等のリスクが顕在化すること ○ 適正なリスク分析・評価・レジリエンスによる事業の適正な評価・推進	短期 中期 長期	小	■ 社内牽制態勢の維持・向上、社内教育（継続） ■ 後発事象に対するPDCA改善対応・再発防止、潜在リスクの分析・計量化・管理	低
	コーポレートガバナンスの充実	● 不正行為の発生、企業価値の低下、法務リスク、社会的批判 ○ プライム市場上場企業としての信頼確保、健全な持続的成長を支える経営基盤の維持・向上	短期 中期 長期	小	■ あらゆるステークホルダーに対して企業価値を高める活動をするため、迅速な意思決定と透明性、合理性の向上を図るべく、「コーポレートガバナンスの充実」に努めております	低

リスクと機会 : 当社グループの見通しに影響を与えることが予想されるサステナビリティ関連のリスクと機会  
発生が予想される期間 : リスクと機会が発生すると予想される期間。短期（1年未満）、中期（5年未満）、長期（10年未満）。  
投資家等に比較的馴染みのある日本国債償還期間に応じた分類を採用。  
想定される財務影響 : 財務影響度にリスク管理上の重要性を加味し、以下に分類。  
(大) 経営に大きな（事業継続が困難な）収益影響が出る  
(中) 経営に長期的な収益影響、一時的だが大きな収益影響  
(小) 部門運営に影響が出る、経営に一次的な収益影響が出る  
リスク顕在化の蓋然性 : 低減策を施した上でリスクが顕在化する蓋然性。  
(高) 直ちに、或いは連続年度で、或いは常態化の可能性が高く、有効なレジリエンスが講じられない  
(中) 対象期間中に断続的な発生が予見され、追加レジリエンス策を講じるまでに数年かかる  
(低) 対象期間中の発生が数年以内に留まる、速やかなレジリエンス策を講じることができる

・サステナビリティ関連情報について

サステナビリティ関連の情報については、当社グループのホームページ等にて適時適切に開示を進めます。  
<https://www.harima.co.jp/environment/>

(4) リスク管理

4「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、当社グループは、健全なる企業活動を通じ、株主をはじめ、顧客、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーに対して、当社グループの企業価値を持続的に高めるといふ基本方針のもと、迅速・果敢な意思決定を行い、経営の透明性、合理性を向上させるために、取締役会、監査等委員会、監査グループの活動の充実、および内部統制システムの整備に努めながら、ディスクロージャー（情報開示）、コンプライアンスおよびリスクマネジメント体制の強化を図っております。

(5) 指標および目標

当社グループを取り巻く事業環境、持続可能社会の建設に向けた環境課題や社会課題の解決、などの特性を鑑みて、指標と目標を管理しております。

指標	目標	実績
サステナブル製品拡販	2026年度の売上高を 2021年度実績対比30%増加	2021年度 63,108百万円 2022年度 75,944百万円 進捗率67.8% 2023年度 70,587百万円 進捗率39.5% (2026年度目標 82,040百万円)
温室効果ガス排出※1,※2	(国内) 日本政府目標「2030年にGHGを2013年度比46%削減」に対し、3年前倒しで、2027年に46%、2030年に50%削減。 (海外は、各国政府の方針に従い削減計画を策定・推進)	2013年度 17,236 t-CO <sub>2</sub> e 2021年度 15,887 t-CO <sub>2</sub> e 2022年度 17,372 t-CO <sub>2</sub> e 2023年度 15,353 t-CO <sub>2</sub> e (2027年度目標 9,260 t-CO <sub>2</sub> e) (2030年度目標 8,618 t-CO <sub>2</sub> e)
女性管理職比率 男性育児休業取得率 男女間賃金格差	後述「人的資本について」をご参照ください。	

※1 GHG排出量は温対法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の改正前の係数を使用。

※2 ハリマ食品（株）、ハリマ化成商事（株）が所有しているゴルフ場及びホテルは集計から除外。

(6) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンスおよびリスク管理を通して識別された当社グループにおける開示すべき重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

①気候変動（TCFD提言に基づく情報開示）

②人的資本

それぞれの項目にかかる当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりであります。



① 気候変動（TCFD提言に基づく情報開示）

当社グループは2021年12月に「TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures:気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同を表明しました。またカーボンニュートラル実現を成長の機会として捉え、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の改革を行うための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場として2022年3月に設立された「GXリーグ」に賛同を表明し、2023年度からの本格稼働にも参画しております。

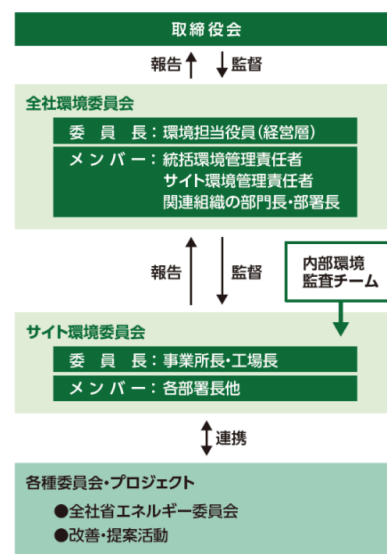
TCFD提言に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4項目について、積極的に情報開示を推進していきます。

ガバナンス

気候変動を含むサステナビリティに関する重要な経営課題は取締役会に付議・報告されます。経営組織その他コーポレートガバナンス体制に関する詳細な情報については、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

当社グループは環境経営を推進するため、全社を統括する全社環境委員会を設置し、グループ全体の環境方針や目標、計画などの審議・決定を行い、取締役会に報告しております。また、各事業所長・工場長が委員長をつとめるサイト環境委員会では、全社環境委員会での決定事項を具体的に協議し、実施結果を全社環境委員会に報告しております。

<環境マネジメント体制図>



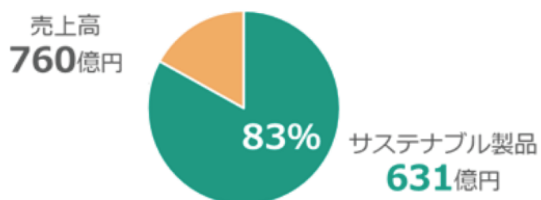
戦略

■ 社会的課題解決に向けたサステナブルな製品の拡販

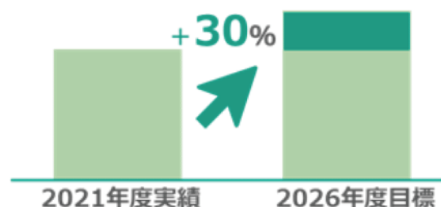
パインケミカル事業の主要原料である粗トール油は、EUにおける再生可能エネルギー指令（RED II）で先進型バイオ燃料として規定されるなど、近年、急速にニーズが高まっております。当社は国内で唯一、粗トール油を原料としたトールロジン、トール油脂肪酸を生産しており、再生可能原料を使用するパインケミカル製品をはじめ、環境配慮型製品をさまざまな用途へ提供し続けております。

中期経営計画では、当社グループの強みを活かし、再生可能原料の使用、有害性物質・VOC低減、3R、脱プラといった環境負荷を低減する社会的課題の解決に役立つ製品として「サステナブル製品」を拡販する戦略を掲げております。

<2021年度 サステナブル製品売上高比率>



<サステナブル製品 拡販計画>



■ 脱炭素社会実現に向けた取り組み

当社グループは、経営理念「自然の恵みをくらしに活かす」のもと、再生可能資源であるロジン（松やに）を原料に、パインケミカル（松の化学）の「循環型事業」を中心に成長してきました。「自然に負荷をかけない生産システム」と「自然環境にやさしい製品」を通じて、潤いのある、豊かな社会の創造を使命に、人と技術を大切にするグローバルカンパニーを目指します。

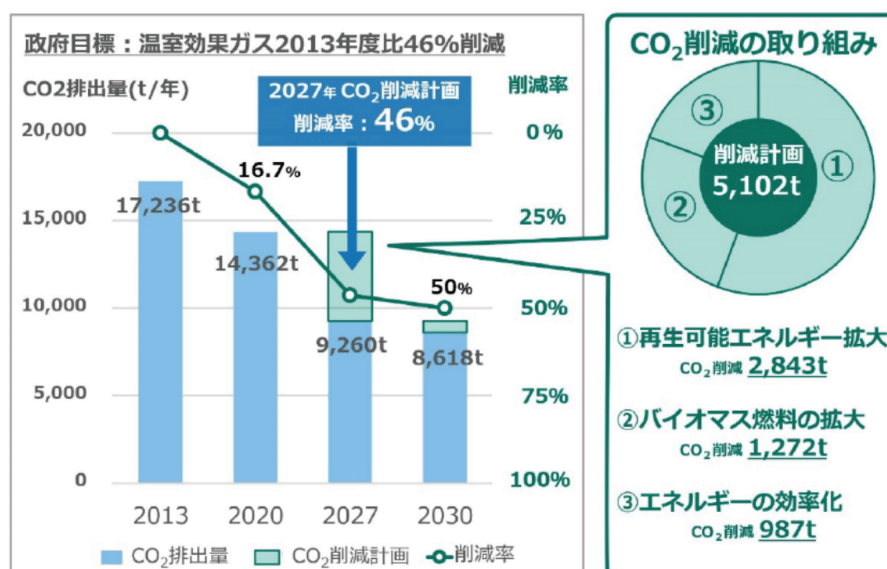
製品の製造には、松材からパルプを製造するときに副生する粗トール油を原料として活用しております。また、粗トール油を精留しトールロジン、トール油脂肪酸などを生産する過程で得られる副生物は、カーボンニ

ニュートラルのバイオマス燃料（自然循環型エネルギー）として有効利用しております。

当社グループの循環型事業の成長と脱炭素社会実現に向けた取り組みには比較的長い歴史があります。1958年に国内で初めてトール油精留事業に参入し、1973年には人と地球にやさしい世界初の完全クローズドシステムのトール油精留プラントを建設しました。また、加古川製造所（兵庫県加古川市）にバイオマス発電設備（2005年）を稼働、伊保基地（兵庫県高砂市）には太陽光発電システム（2014年、発電能力1,129kW）を稼働させるなど、予てより脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行っております。2022年にはカーボンニュートラル都市ガスを導入し、2023年には地域行政・住民との価値共創・課題解決プロジェクトとして「ため池水上太陽光発電事業」を開始しました。2023年4月には加古川製造所に実質CO<sub>2</sub>フリーのプラント運営をめざすミルセン（香料原料）の製造設備を完工しました。また、再エネ指定の非化石証書を組み合わせることでCO<sub>2</sub>排出量をゼロとする仕組みを導入し、加古川製造所の電力CO<sub>2</sub>排出量のゼロ化を実現する取り組みを行い、その他の国内工場でも同様の取り組みを進めております。

2021年6月には、国内の温室効果ガス削減ロードマップを公表しました。2030年46%削減（2013年度比）という政府の温室効果ガス削減目標に対して3年前倒しし、2027年に46%削減、2030年には50%削減を目標にしております。その実現に向けて、再生可能エネルギーやバイオマスエネルギーの拡大、エネルギーの効率化に取り組んでおります。

<温室効果ガス削減ロードマップ（CO<sub>2</sub>換算）>



これらの戦略への取り組み状況は、定期的に進捗を確認し、後述の「指標と目標」で開示します。

■気候関連リスク・機会の影響について

気候関連のリスクと機会が当社グループの事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、重要（マテリアル）な財務影響を与える可能性のある気候関連リスク・機会を、2℃未満、4℃以上のシナリオごとに、後述のリスク管理プロセスで特定しました。的確なリスク認識の下、適時適切に対応策を図り、レジリエンスを備えます。

<気候関連リスク・機会と対応策（レジリエンス）>

当社グループが特定する気候関連リスク・機会				想定される財務影響		対応策 (レジリエンス)	発生 蓋然性		
				2℃未満	4℃以上				
リスク	移行 リスク	政策 および 法規制	GHG排出の 価格付け進行	・ 炭素税導入、排出権購入	中	-	・ 自社排出量の削減や生産調整、価格転嫁、CP管理効率化に向けたシステム導入		
				・ 取引先CP*導入による調達コスト増					
				・ 社内CP体制整備コスト					
			排出量報告義務強化	・ 監査コスト、外部認証・第三者保証コスト ・ 虚偽記載による民事賠償責任・罰金	小～中	-	・ 環境マネジメントシステム運営・内部管理の徹底	低	
			訴訟の増加	・ 気候関連リスクが顕在化しかつ当社の開示が不十分であった場合の訴訟リスク	中～高	-	・ 適時適度な気候関連財務情報開示の徹底	低	
		技術 リスク	既存製品の低炭素オプションへの置換	・ 既存製品の他社製品への置換リスク	小～中	-	・ 当社「サステナブル製品」の拡販、低炭素・高付加価値製品の開発・拡販	低	
			低炭素技術への移行の先行コスト	・ GHG排出削減に向けた投資（償却負担）	小	-	・ 低炭素製品開発・拡販、GHG排出削減による炭素コスト低減	低	
		市場	原材料コストの高騰	・ 主原料CO <sub>2</sub> の化石燃料の非食品由来代替バイオ燃料としての需要の高まり	中	-	・ 調達手段の多様化、高付加価値市場参入、生産効率向上、生産調整、価格転嫁	中	
		物理的 リスク	急性 リスク	サイクロン、洪水などの異常気象の激甚化	・ 製造設備・施設の毀損	中	中	・ 損害保険によるリスク抑制	低～中
	・ 保険料の増加			小	中	・ 調達・製造先の多様化等BCPレベルアップ	低～中		
		慢性 リスク	平均気温の上昇	・ 主要原料「松」の生息影響	小	小	・ 調達手段の多様化	低	
機会	エネルギー源	低炭素排出のエネルギー源の利用	・ GHG排出削減対策で得られる効率化・コスト削減	小	-	・ 生産・発電設備の高効率化	-		
	製品およびサービス	低炭素商品・サービスの開発、拡大	・ 環境配慮型製品の拡販	小～中	小	・ 中期経営計画の実行	低～中		

※CP：カーボンプライシング。気候変動問題の主因とされる炭素に価格を付ける仕組み。炭素を排出する企業が排出量見合いの金銭的負担を求められたり、そのコストが販売価格に転嫁されたりする影響が考えられる。

<参照した気候変動シナリオ>

	気候変動の緩和が進んだ社会	気候変動の緩和が進まなかった社会
想定シナリオ	気候変動に係る国際的な緩和策、適応策双方の実現	化石燃料に依存した国際社会の発展
移行シナリオ	IEA World Energy Outlook NGFS / Net Zero 2050	-
物理的シナリオ	IPCC AR6 RCP2.6	IPCC AR6 RCP8.5
気温上昇	2℃未満	4℃以上
気象激甚化	限定的	加速

## リスク管理

気候関連のリスクは、脱炭素社会実現に向けた社会の変容を捉えるべく、長期的かつリスク規模も大きくなる可能性があり、これはその他のリスクとも相互に関係し合うものであることから、統合的なリスク管理が重要と認識しております。

当社グループは、事業等のリスクを、経営環境に関するリスク、事業運営に関するリスク、経理・財務に関するリスクに大別して有価証券報告書等で開示しておりますが、気候関連リスクは「経営環境に関するリスク」の一つと捉え、相互の関連を認識したリスク管理を行っております。

気候関連リスクを識別・評価・管理するにあたって、以下のリスク管理プロセスを執っております。

### <リスク管理プロセス>

① 気候変動事象の分類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移行リスク（政策・法規制、技術、市場、風評）</li> <li>・物理的リスク（急性リスク、慢性リスク）</li> <li>・機会（資源効率、エネルギー源、製品・サービス、市場、回復力）</li> </ul>
② 時間的範囲の特定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資家等に比較的馴染みのある日本国債償還期間に応じた分類を採用。</li> <li>・短期(1年未満)、中期(5年未満)、長期(10年未満)、超長期(10年超)</li> </ul>
③ 気候変動シナリオ選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IEA、IMF、IPCC、官公庁資料など、閲覧性・公共性が高く、多くの企業が参照する認知度の高いものより選定。</li> <li>・一般化された指標がなく当社固有の事業特性に関する気候変動事象については閲覧性・信憑性の比較的高い学術論文等を参考に当社で推計。</li> </ul>
④ 期間毎損益影響額試算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業特性を踏まえたリスクイベントの発生蓋然性を加味し、各気候変動事象の評価期間における各年度の最大損益額を試算の上、期間ごと財務影響度を判定。</li> <li>・気候変動に関連する現行・新規の規制要件（例：排出制限）など外部環境の要因を反映すべく、TCFDコンソーシアムやGXリーグ、官公庁、各国当局、投資家、取引金融機関、取引先等からの確度高い情報を反映。</li> <li>・財務影響度にリスク管理上の重要性を加味し、以下に分類。 大：経営に大きな（事業継続が困難な）収益影響が出る 中：経営に長期的な収益影響、一時的だが大きな収益影響 小：部門運営に影響が出る、経営に一次的な収益影響が出る</li> </ul>
⑤ リスク機会の判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要なリスク機会は、想定シナリオが顕在化した際の「影響度」ならびにその「発生可能性」で評価。（「事業等のリスク」と同様）</li> <li>・気候関連リスクのうち特に重大なものは担当部署が取締役に報告・付議するとともに、これを開示。</li> </ul>
⑥ 対応策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会の監督のもと、全社環境委員会で協議し、対応策を推進。</li> <li>・各リスクへの対応状況確認、戦略見直し、反映。（年に1度）</li> <li>・気候関連リスクのうち特に重大なものが生じた場合、担当部署が取締役に報告・付議し、開示。</li> </ul>
⑦ 年次レビュー・開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候関連リスク・機会の年次レビュー、開示</li> </ul>

指標と目標

戦略とリスクマネジメントに即して気候関連のリスクと機会の評価に使用する指標は下表のとおりです。温室効果ガス排出削減目標（Scope1, 2）に向けた進捗管理に加え、2022年度よりScope3のモニタリングを開始しました。各目標の達成に向けて取り組みを進めて参ります。

<指標・目標と実績>

		実績（会計年度）					
<サステナブル製品売上高（百万円）>		2018	2019	2020	2021	2022	
目標：2021年度実績比2026年度+30% (82, 040百万円)					63, 108	75, 944	
GHG排出量（t-CO2e）							
Scope1, 2 ※1	国内 ※2, ※3	(参考) バイオマス燃料	48, 015	44, 050	37, 343	32, 777	21, 529
		電気	4, 445	4, 240	3, 874	3, 913	4, 257
		化石燃料	11, 406	11, 046	10, 487	11, 974	13, 115
	計（目標：2027年度9, 260t、2030年度8, 618t）		15, 851	15, 286	14, 361	15, 887	17, 372
	海外	北米	16, 233	17, 146	17, 620	17, 367	17, 454
		南米	3, 785	3, 293	3, 128	3, 608	3, 467
		欧州	12, 560	11, 721	10, 478	10, 294	10, 152
		中国	11, 141	11, 219	9, 519	9, 697	9, 295
		アジア	802	813	709	659	661
		太平洋州	3, 951	4, 463	6, 201	5, 831	5, 940
計（目標：各国方針に沿った削減推進）		48, 472	48, 655	47, 655	47, 456	46, 969	
<参考> Scope3 ※4	1. 購入した製品・サービス					62, 361	143, 463
2. 資本財					1, 104	2, 445	
3. Scope1, 2 に含まれない燃料・エネルギー関連活動					2, 207	3, 520	
4. 輸送、配送（上流）					18, 696	25, 781	
5. 事業活動から出る廃棄物					570	1, 277	
6. 出張					65	434	
7. 雇用者の通勤					359	622	
8. リース資産（上流）					-	-	
9. 輸送、配送（下流）					-	-	
10. 販売した製品の加工					-	-	
11. 販売した製品の使用					-	-	
12. 販売した製品の廃棄					645	1, 316	
13. リース資産（下流）					-	-	
14. フランチャイズ					-	-	
15. 投資					-	-	
合計						86, 006	178, 858

<参考> ROC（炭素利益率）

GHG排出量1千トン当たりの営業利益（百万円）	2018	2019	2020	2021	2022
	72. 6	58. 7	25. 4	51. 3	26. 5

※1 GHG排出量は温対法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の改正前の係数を使用。

※2 ハリマ食品（株）、ハリマ化成商事（株）が所有しているゴルフ場及びホテルは集計から除外。

※3 情勢や政策ほか経営環境に大きな変化が生じた場合は目標の変更を行うことがあります。

※4 2021年度はハリマ化成（加古川）とハリマMID（加古川）、2022年度はハリマ化成（国内）とハリマMIDを対象に算定。

<気候関連リスク・機会の財務影響（最大損益額）試算>

当社グループが特定する気候関連リスク・機会		発生蓋然性	気候関連リスク・機会のイベントが新たに顕在化した際の想定最大損益額（億円/年）								試算概要			
			2℃未満シナリオ				4℃以上シナリオ							
			短期	中期	長期	超長期	短期	中期	長期	超長期				
リスク	移行リスク	政策および法規制	GHG排出の価格付け進行	炭素税導入、排出権購入	中	<0.1	<0.3	<0.5	<0.4	-	-	-	-	ネット排出量に課税され、価格転嫁等の対応ができて生じる変動費への影響や、CP導入体制整備にかかる投資・経費の見込み額を算出。
				取引先CP <sup>※</sup> 導入による調達コスト増	<0.1	<0.6	<1.0	<0.9	-	-	-	-		
		社内CP体制整備コスト	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	-				
		監査コスト、外部認証・第三者保証コスト	<0.1	<0.4	<0.4	<0.4	-	-	-	-				
	技術リスク	排出量報告義務強化	虚偽記載による民事賠償責任・罰金	低	<0.1	<7.0	<7.0	<7.0	-	-	-	-	各種コストや罰金等の見込み額を算出。	
			訴訟の増加	低	<0.1	<8.6	<8.6	<8.6	-	-	-	-	株価下落への補償が提訴され敗訴することを想定した見込み賠償額等を算出。	
	市場	既存製品の低炭素オプションへの置換	既存製品の他社製品への置換リスク	低	<0.1	<0.3	<0.8	<0.8	-	-	-	-	当社サステナブル製品拡販のうち一定割合が他社製品にシフトした際の営業利益見込み減少額を算出。	
			GHG排出削減に向けた投資（償却負担）	低	<0.1	<0.5	<1.0	<1.0	-	-	-	-	GHG削減ロードマップ実現に向けた見込み投資の減価償却影響等を算出。	
	物理的リスク	急性リスク	サイクロン、洪水などの異常気象の激甚化	製造設備・施設の毀損	低～中	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.5	<1.9	<2.9	除却、保険アンカパー、保険料増加等の見込み影響額を算出。
				保険料の増加	低～中	<0.1	<0.5	<0.6	<0.9	<0.1	<1.0	<1.1	<1.7	
機会	エネルギー源	低炭素排出のエネルギー源の利用	主要原料「松」の生息影響	低	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	松の生息影響で原料供給が減少し価格上昇した際の低炭素化による経費影響を算出。	
			GHG排出削減対策で得られる効率化・コスト削減	-	<0.3	<0.4	<0.4	<0.4	-	-	-	-	-	生産・発電設備の高効率化による経費影響を算出。
製品およびサービス	低炭素商品・サービスの開発、拡大	環境配慮型製品の拡販	環境配慮型製品の拡販	低～中	<0.1	<1.0	<1.7	<1.7	-	-	-	-	中期経営計画に基づく拡販のうち気候変動要因の収益機会影響額を算出。	

※CP：カーボンプライシング。気候変動問題の主因とされる炭素に価格を付ける仕組み。炭素を排出する企業が排出量見合いの金銭的負担を求められたり、そのコストが販売価格に転嫁されたりする影響が考えられる。

② 人的資本について

当社グループは、「自然の恵みをくらしに活かす」、「人と技術を大切にグローバルカンパニー」を企業理念とし、従業員は会社にとって最大の財産で、その成長が会社全体の発展に繋がるという意識のもとに、従業員一人ひとりが安心して仕事に全力投球でき、仕事を通して自己実現できる環境の整備に取り組んでおります。

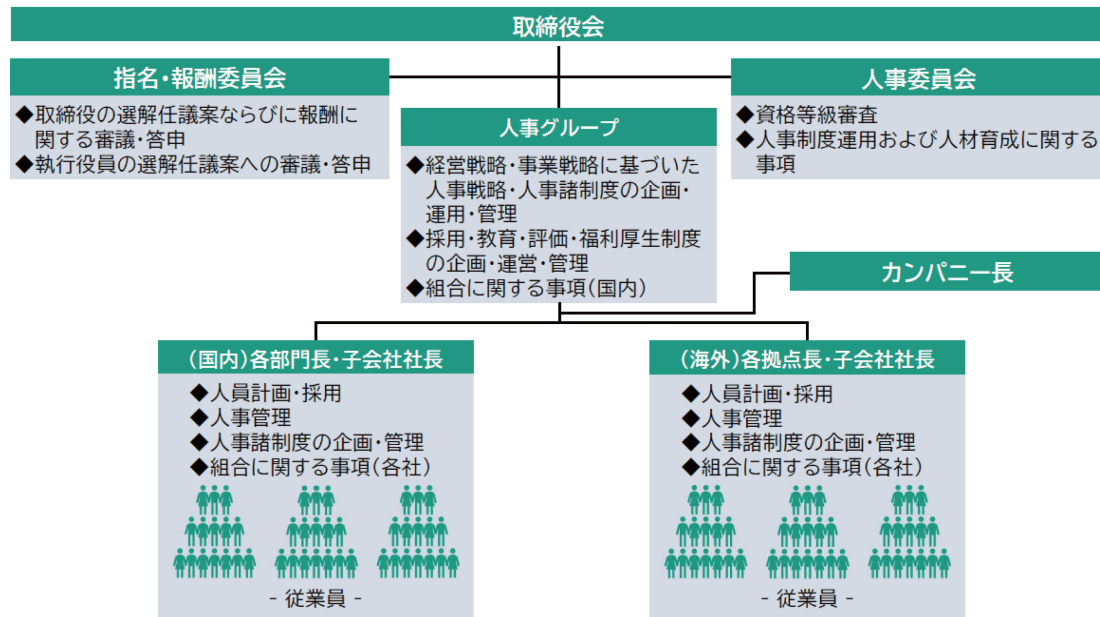
特に2015年に導入した、統一された価値観“バリュー”を中心に据えた人材育成制度は、企業の経営戦略と人事戦略を連動させるための制度です。この制度では、“バリュー”を採用や教育、評価等に組み込み、多様化する価値観の中で従業員の方向性を統一します。この制度により、企業価値の創造や企業理念の実現に求められる人材ポートフォリオを実現できると考えております。

また、2022年度を初年度とする中期経営計画「NEW HARIMA 2026」では、基本方針3本柱の一つとしている「新規事業、成長分野に向けた研究開発」において、成長分野への資源配分と新製品開発による市場参入を目指しております。

今後も、企業理念の実現とその時代に求められる社会課題解決に柔軟に対応できる人材育成に努めてまいります。

ガバナンス

重要な組織変更や人事異動、幹部の採用、人事諸制度の新設・改廃は取締役会で決議されます。また、人事委員会は、資格等級審査や重要な人材開発施策、人事制度に関する事項を決議し、その結果を取締役に報告します。人事に関する諸制度（評価、福利厚生、労働組合、採用、人材育成、等）の企画・立案・管理・推進・運営は、人事グループが統括します。各事業カンパニーやカンパニーに属さない子会社、グループ本社管理部門は、所管組織の人材育成・指導・管理を行い、その運営状況を人事グループに報告します。また、海外拠点における従業員の採用や労働組合との対話は各拠点長が担い、そのための人事組織をそれぞれ有し、その運営状況はその拠点を所管するカンパニー長に報告されます。



## 戦略

当社グループは、長期ビジョン「Harima Vision 2030」において、2030年度に売上高1,200億円以上、営業利益85億円以上、ROE10%以上、海外売上高比率65%以上、温室効果ガス排出量50%削減、という目標を設定しており、その達成に向け中期経営計画を策定しております。

この中期経営計画の達成に必要な人材開発を、達成目標よりバックキャストし人材開発計画を策定しております。

### 長期ビジョンに向けた中期経営計画の実現

狙い		競争力ある新製品開発、技術力向上			エンゲージメント向上
		開発力強化	新規市場創出	安全な製造	
人材育成	リスク・リカレント	事業構想		製造技術	組織開発
		DX(MI、AI、IoT、BPR等)			
	基礎研修	ベーススキル（理念、規範、語学、所管事業・業務、等） 階層別研修、選抜型研修、自己啓発支援、eラーニング			
人事制度		人事評価制度(テーマ達成度 × バリュー実践度)			
		キャリア開発プログラム			
		社内環境(福利厚生、セーフティネット、相談サービス、通報制度)			
人材採用		幅広い分野の人材採用			

<as-is to-be分析によるリスク・リカレント能力開発領域>

#### ■事業基盤の強化と事業領域の拡充

当社の達成目標からのバックキャストで、次世代幹部候補生の育成、およびそれを補佐する人材の育成、ならびに、今までとは異なった事業領域での新規事業を創出できる人材の育成という課題を認識しております。人材ポートフォリオにおけるスキルセット拡充に向けて、リスク・リカレントを推進します。

#### ■新規事業、成長分野に向けた研究開発

研究開発投資の強化とM&Aを通じたサステナブルな新製品の開発と新規事業領域への参入にチャレンジし、そのための人材育成・採用を進めております。研究分野の採用では、化学はもとよりその製造プロセスや戦略事業分野ほか幅広い分野の人材を採用しております。

また、国際機関・産官学連携をはじめとする様々なパートナーシップを深化させ、社会インパクトとともに人材ポートフォリオの厚みを増していくために、機動的な人材派遣を行い、派遣先でもより活躍しやすい環境の構築に努めております。

#### ■新時代に向けた経営の革新への対応

AI・IoT活用による製造現場での生産性・安全性向上、AI活用による研究開発のスピードアップ、ならびにDXの推進に必要な人材を育成していきます。

#### ■人材育成方針

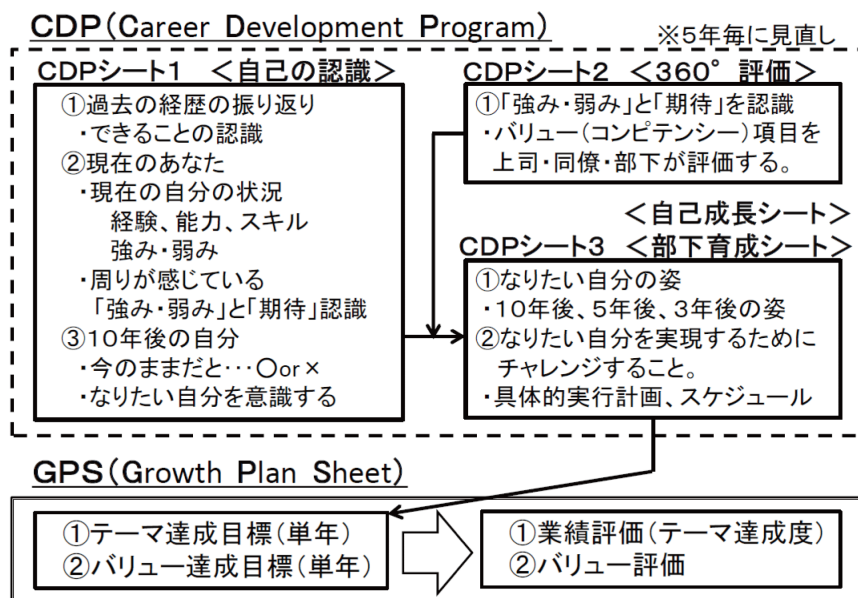
従業員一人ひとりの能力向上を支援する教育研修では、特にフォローアップに注力し、研修の内容を確実に習慣として身につけ「能力」とすることを研修の主眼としております。また、これらの教育研修と併せてキャリア面談を実施し、「自己の明確な目標に向かって、自己の成長を感じ、働きがいを持って仕事に取り組める」環境づくりを推進しております。

■Harima Growth Program System(H-GPS)

キャリア開発プログラム（CDP）は、統一された価値観“バリュー”を基軸とし、従業員の10年後のキャリアからバックキャストした計画を実践するという人材育成制度で、従業員の自己成長と上司による部下育成を同時実現する制度です。

人事評価制度（GPS）は、CDPを基に単年ごとの目標に落とし込み、「テーマ達成度（成果評価）」と「バリュー実践度（バリュー評価）」を評価軸とすることを特長としており、単年の積み上げがキャリア形成に繋がっていく仕組みとしております。

## Harima Growth Program System (H-GPS)



■社内環境整備方針

従業員が持てる能力を最大限発揮できる環境づくりとして、福利厚生充実を図っております。

長期休業補償制度	セーフティネットとして、従業員自身が傷病により就業不能となった際に、所得を補償する制度。
健康・医療・メンタルヘルス相談サービス (ERPサービス等)	・従業員とその家族の体と心の健康の保持・増進と各個人のセルフケアのサポートを目的とする相談サービス。法律相談も対象。 ・統括産業医・保健師による教育の充実、専門サポートを強化。
eラーニング	基礎教育およびテーマ別の教育に活用。 ※全従業員にスマートフォンを配布。出張移動などの隙間時間にもeラーニング受講可能。
健康管理システム	健康管理システムにより、従業員の健康管理を強化。

人的資本に関する詳細な情報については、当社グループのホームページ「従業員とともに」をご参照ください。  
(<https://www.harima.co.jp/environment/employee.html>)



## リスク管理

取締役会や人事委員会などにおける議論の過程で特定される重要なリスクについて、そのレジリエンスも含めコントロールをしております。

重要なリスク	レジリエンス
コンプライアンス、ガバナンス (不慮の規律違反、社内規則違反、事故などにより、従業員が全力投球する機会を極大化できないリスク)	・ベース研修(経営理念、行動規範、法規制、社内規則) ・エンゲージメント測定による予兆管理 ・組織診断、不祥事アンケート、経営倫理士の因子分析、勉強会による意識づけ・改革
労務管理上の問題 (従業員の健康・安全、法令遵守)	・時間外、インターバルのモニタリング ・健康管理システムによる会社・従業員による健康情報の可視化、予兆の把握、対処の早期化 ・製造部門における基礎教育(設備、設計、安全管理)の充実
社内・社外通報	・通報者の保護、全社員への通報制度の周知 ・実態把握・事実関係の調査、要因分析、是正措置・対応 通報者への報告

## 指標と目標

従業員エンゲージメント向上に必要な施策を実施していきます。

指標	目標	実績
女性管理職比率	2030年度 ハリマ化成グループ(株) 15% ハリマ化成(株) 7%	2023年度 ハリマ化成グループ(株) 7.5% ハリマ化成(株) 0%
男性育児休業取得率	2030年度 ハリマ化成グループ(株) 100% ハリマ化成(株) 100%	2023年度 ハリマ化成グループ(株) 100% ハリマ化成(株) 100%
男女間賃金割合	2030年度(全労働者) ハリマ化成グループ(株) 70% ハリマ化成(株) 70% ハリマ化成商事(株) 65%	2023年度(全労働者) ハリマ化成グループ(株) 64.7% ハリマ化成(株) 62.0% ハリマ化成商事(株) 54.3%
エンゲージメント	・ストレスチェック (分析・対策実施の充実) ・キャリア形成支援の充実 (キャリア面談の拡充)	・ストレスチェック(総合健康リスク) 2021年度 88 2022年度 92 2023年度 93 目標値: 90以下を維持

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業等のリスク		影響度				発生可能性			
		高		低		高		低	
		4	3	2	1	4	3	2	1
(1) 経営環境に関するリスク	① 各国の経済状況、世界情勢	・	○	・	・	・	・	○	・
	② 原材料の調達	・	・	○	・	・	・	○	・
	③ 自然災害や感染症	・	○	・	・	・	・	・	○
	④ 為替レートの変動	・	○	・	・	・	○	・	・
	⑤ 公的規制	・	・	○	・	・	・	○	・
(2) 事業運営に関するリスク	① 生産活動における事故	○	・	・	・	・	・	・	○
	② 製造物責任	・	○	・	・	・	・	・	○
	③ 知的財産	・	・	・	○	・	・	・	○
	④ 情報セキュリティ	・	○	・	・	・	・	○	・
(3) 経理・財務に関するリスク	① 資金調達	・	・	○	・	・	・	・	○
	② 固定資産の減損	・	・	○	・	・	・	○	・

影響度		
高	4	経営に大きな影響が出る
↓	3	経営に長期的な影響が出る
	2	経営に一時的な影響が出る
低	1	部門運営に影響が出る

発生可能性		
高	4	数か月に1回以上発生
↓	3	1～2年に1回程度発生
	2	5年に1回程度発生
低	1	10年以内に1回程度発生

#### (1) 経営環境に関するリスク

##### ① 各国の経済状況、世界情勢（影響度：3、発生可能性：2）

当社グループの製品需要は販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本、北米、南米、アジア、欧州等の主要市場における景気後退、政情不安、貿易摩擦などの世界情勢、およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績予想では、世界のマクロ経済の動向や規制動向、市場動向を調査し、想定に沿った現実的な目標設定を行っております。

##### ② 原材料の調達（影響度：2、発生可能性：2）

当社グループは、ロジン、粗トール油および石油化学製品などの原材料を購入して製品を製造・販売しております。そのため、市況によって原材料購入価格の変動リスクがあります。

また、戦争、暴動、テロ、自然災害、感染症、環境規制、ストライキ、サプライヤーの工場における事故災害やサプライチェーンの混乱などにより原材料の調達が制限された場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績予想は、原材料価格の動向や契約状況、仕入れ先の原材料提供可能量を踏まえて策定しております。また、原材料調達の制限といったリスクを極小化するために、仕入れ先の分散などサプライチェーンの冗長化などに取り組んでおります。

##### ③ 自然災害や感染症（影響度：3、発生可能性：1）

当社グループが事業展開している地域で大規模な自然災害や想定を超える感染症の拡大により操業を中断する事象が発生した場合、生産能力が著しく低下し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自然災害を想定して、国内外各地に配置する生産拠点の相互広域バックアップ体制の構築を進めて参りました。また、感染症につきましては各国・各地域の行政の方針に沿った社内ガイドラインを策定し、当社グループ内で周知徹底の上、日々の管理・監視を行っております。

④ 為替レートの変動（影響度：3、発生可能性：3）

当社グループの事業には、海外における製品の生産と販売が含まれております。各国における財務諸表の現地通貨建ての各項目は、連結財務諸表作成のため円換算されております。これらの項目は外貨建数値に変動がない場合でも、円換算後の当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、金融市場の動向を踏まえつつ、為替予約などでリスク回避に努めております。

⑤ 公的規制（影響度：2、発生可能性：2）

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許認可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管理制度、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらをはじめとする規制の改正によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各国法規制を遵守すべく、グローバル行動指針や社内規程を整備の上、社員教育を行い、監査体制を整備しております。また、各国法規制の改正についても適時に対応する体制としております。

(2) 事業運営に関するリスク

① 生産活動における事故（影響度：4、発生可能性：1）

当社グループは、生産活動で爆発や有害物質の漏洩などが生じた場合、近隣住民ならびに従業員の安全確保、復元処置を速やかに行いますが、そのためのコストが発生し、生産能力や信頼の低下を招く可能性があります。

当社グループは、生産拠点の重要な設備すべてについて定期点検・保守を行っております。また、排水処理施設には異常値を即時に検知する常時監視システムを備えております。加えて、従事する監督者や従業員の資格取得、研修を実施しております。

② 製造物責任（影響度：3、発生可能性：1）

当社グループは、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、賠償額が保険の補償範囲を超える大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥により売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グループ品質方針を定め、品質マネジメントシステムの運用と改善を継続することで、顧客からのご要請と各種法規制に適合する質の高い製品を提供し続ける体制を整備しております。

③ 知的財産（影響度：1、発生可能性：1）

当社グループの事業分野に関する知的財産権については、特許権、商標権を取得しております。当該知的財産権に基づく具体的な製品ノウハウについては、当社グループ内に蓄積しているため、知的財産権が侵害されることにより当社グループの業績に重大な影響を受ける可能性は低いと想定しておりますが、知的財産に関する紛争が発生した場合、製品販売への影響、訴訟対応とその結果によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、適切な知財管理を行うための組織を設置することにより、リスクの低減に努めております。

④ 情報セキュリティ（影響度：3、発生可能性：2）

当社グループの財務、人事、顧客、戦略、技術など、紙、電子媒体、ネットワーク上にある機密情報が毀損、漏洩した場合、事業活動に支障を来すことがあります。また、情報インフラの増強で投資・経費が増加することがあります。これらによって、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、電子情報については各種セキュリティ対策および研修による社員のセキュリティレベル向上により、機密情報の毀損・漏洩の防止に努めております。

(3) 経理・財務に関するリスク

① 資金調達リスク（影響度：2、発生可能性：1）

当社グループの事業に必要な資金は、株主や金融機関より調達しております。金融市場の不測の混乱により、借入コストの大幅な上昇や、借入そのものが困難になることで、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、資金調達の効率化および安定化を図るため、国内外取引銀行との特定融資枠契約を締結しております。

② 固定資産の減損（影響度：2、発生可能性：2）

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。このため、今後の土地等の時価や事業環境の大幅な変動によって、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、欧米でのインフレ制御を目的とした金融引き締めやウクライナ戦争の長期化、中東情勢の悪化や中国経済の不振などにより、景気回復ペースが鈍化しました。また、原材料・エネルギー価格の高止まりに伴う物価上昇により、経済環境は不透明な状況が続きました。

日本経済は、長期化した新型コロナウイルス感染の影響が収まりインバウンド需要の増加により、企業の生産活動や設備投資、個人消費などの回復を受け、景気持ち直しの動きが継続したものの、原材料やエネルギー価格をはじめとした物価の上昇や、円安の進行が経済環境に影響を及ぼしました。

このような環境下、当社グループの海外事業は、欧州の粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂が低迷し、売上高は前期に比べ減収となりました。利益面は、エネルギー価格高騰などによる製造原価の上昇により、前期に比べ減益となりました。

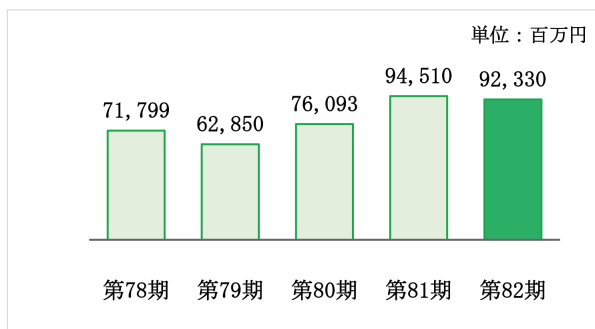
国内事業は、市場価格が上昇したこともあり、売上高は前期に比べ増加し、利益面も合理化による原価低減に努めた結果、前期に比べ増加しました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高は923億3千万円となり、前期に比べ21億8千万円（△2.3%）の減収となりました。

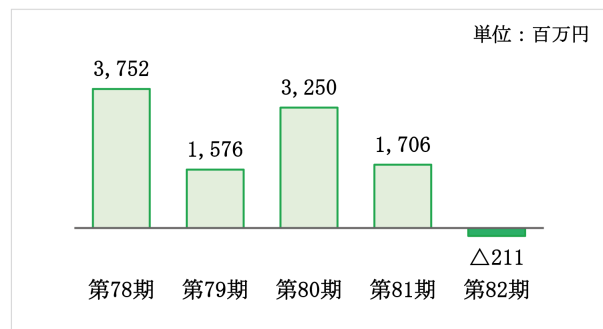
利益面では、エネルギー価格高騰などによる製造原価上昇もあり、営業損失は2億1千1百万円（前期は営業利益17億6百万円）となりました。

経常損失は2億7千5百万円（前期は経常利益25億4千1百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は11億6千1百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益8億8千5百万円）となりました。

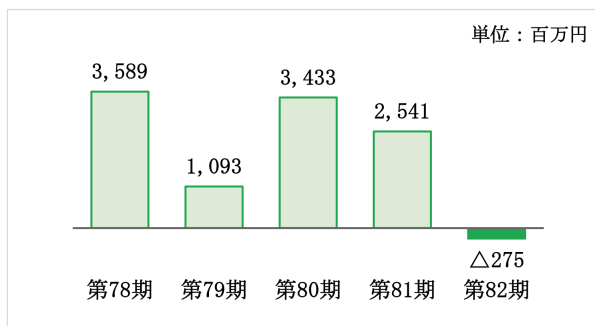
売上高



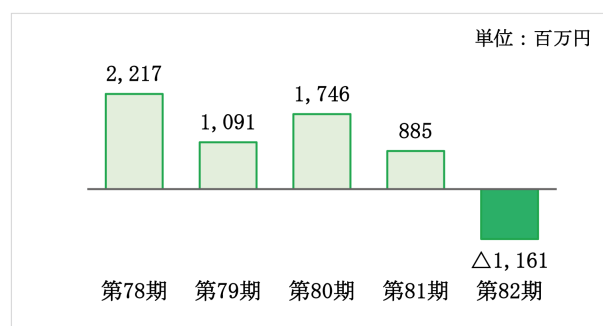
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



当社グループのセグメント別経営成績の概況は次のとおりであります。

a. 樹脂・化成品

売上高は214億3千6百万円となり、市場価格の上昇により、前期に比べ21億8千4百万円(11.3%)の増収となりました。営業利益は2億1千1百万円となり、売上高の増加に伴い、前期に比べ1億7千6百万円(502.6%)の増益となりました。

塗料用樹脂は、一般家庭や工場など建築用塗料の需要は前年並みで推移し、一部の原材料価格高騰分を販売価格へ転嫁できたことにより、売上高は前期に比べ増収となりました。

印刷インキ用樹脂は、商業用印刷などに使用される平版インキ市場の縮小が継続しましたが、新製品の拡販および一部の原材料価格高騰分を販売価格へ転嫁できたことにより、売上高は前期に比べ増加しました。

合成ゴム用乳化剤は、合成ゴムの生産量減少に伴い販売数量は減少しましたが、原材料価格高騰分を販売価格へ転嫁できたことにより、売上高は前期に比べ増加しました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (A)	前連結会計年度 (B)	増減額(A-B)	増減率(%)
売上高	21,436	19,251	2,184	11.3%
営業利益	211	35	176	502.6%

b. 製紙用薬品

売上高は246億2千7百万円となり、中国で販売数量は増加したものの、製品価格の低下により、前期に比べ3億6百万円(△1.2%)の減収となりました。営業利益は15億4千8百万円となり、原材料価格などの製造原価増加の影響を受けた一方、収益改善を進めたことにより、前期に比べ1千4百万円(0.9%)の増益となりました。

紙力増強剤は、国内では段ボール原紙の需要が減少しましたが、原材料価格高騰分を販売価格へ転嫁できたことにより、売上高は前期に比べ増加しました。中国では販売数量は増加しましたが、競合他社との価格競争などにより、売上高は前期に比べ減少しました。その結果、紙力増強剤の売上高は前期並みとなりました。

サイズ剤は、紙・板紙の生産量が減少し、国内、米国ともに販売数量が減少しましたが、米国で原材料価格高騰分を販売価格へ転嫁できたことにより、売上高は前期並みとなりました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (A)	前連結会計年度 (B)	増減額(A-B)	増減率(%)
売上高	24,627	24,933	△306	△1.2%
営業利益	1,548	1,534	14	0.9%

c. 電子材料

売上高は、115億8千5百万円となり、前期に買収したはんだ材料事業の拡大により、前期に比べ23億4千3百万円(25.4%)の増収となりました。営業利益は5億8千2百万円となり、売上高の増加および原材料価格高騰分を販売価格へ転嫁できたことにより、前期に比べ4億1千8百万円(255.3%)の増益となりました。

はんだ付け材料は、前期の事業買収により海外事業が拡大しました。また、自動車生産台数の増加に伴い、売上高は前期に比べ増加しました。

熱交換器用ろう付け材料は、自動車生産台数の増加に伴い、売上高は前期に比べ増加しました。

半導体用機能性樹脂は、当期の下半期は半導体市況が回復基調となり売上高も増加しましたが、上半期が低調であったため、売上高は前期に比べ減少しました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (A)	前連結会計年度 (B)	増減額(A-B)	増減率(%)
売上高	11,585	9,241	2,343	25.4%
営業利益	582	163	418	255.3%

d. ローター

売上高は311億8千1百万円となり、欧州での需要低迷の影響もあり、前期に比べ76億1千6百万円（△19.6%）の減収となりました。営業損失は16億7千5百万円となり、エネルギー価格の高騰や世界的なインフレの影響で製造原価が上昇したことにより、前期に比べ29億9千万円の減益となりました。

粘接着剤用樹脂分野は、顧客の在庫調整による需要減少は底打ちの傾向が見られたものの、特に欧州での需要が、長期化するウクライナ情勢や景気後退の影響により低調に推移しました。また、路面標示塗料用樹脂や合成ゴム用乳化剤の需要も低迷したことから、売上高は前期に比べ減少しました。

印刷インキ用樹脂分野は、物価上昇に伴う消費財の需要が低調となり、新聞や商業印刷などの出版用インキの出荷が落ちこみました。また、需要減少に伴う競合他社との価格競争などが原因で、欧州、北米、アジアでの販売数量が減少したことから、売上高は前期に比べ減少しました。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (A)	前連結会計年度 (B)	増減額(A-B)	増減率(%)
売上高	31,181	38,797	△7,616	△19.6%
営業利益 又は損失(△)	△1,675	1,315	△2,990	—%

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ61億4千4百万円増加し、985億8千3百万円となりました。増減の主な内容は以下のとおりとなりました。

(流動資産)受取手形及び売掛金が4億6千7百万円減少しましたが、現金及び預金が5億5千1百万円増加、原材料及び貯蔵品が39億3千3百万円増加しました。

(固定資産)機械装置及び運搬具が12億1百万円増加し、投資有価証券が10億2千5百万円増加しました。

(流動負債)支払手形及び買掛金が4億3千2百万円、短期借入金が115億7千6百万円それぞれ増加し、1年内返済予定の長期借入金が57億7千7百万円減少しました。

(固定負債)退職給付に係る負債が3千万円増加しました。

(純資産) 為替換算調整勘定が17億4千2百万円増加したことにより純資産は増加しましたが、総資産も増加したことにより、自己資本比率は37.8%となりました。

（単位：百万円）

	2024年3月末(A)	2023年3月末(B)	増減額(A-B)	増減率(%)
流動資産合計	53,588	49,791	3,797	7.6%
固定資産合計	44,995	42,647	2,347	5.5%
資産合計	98,583	92,439	6,144	6.6%
流動負債合計	47,690	41,656	6,033	14.5%
固定負債合計	10,012	9,961	50	0.5%
負債合計	57,702	51,618	6,083	11.8%
純資産合計	40,881	40,820	60	0.1%
負債純資産合計	98,583	92,439	6,144	6.6%
自己資本比率(%)	37.8	40.1	—	△2.3%

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は66億3千3百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億1千4百万円増加しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フローでは、3億5千3百万円の収入となりました。

これは主として、棚卸資産の増加額が35億8千4百万円、利息の支払が5億7千4百万円あったものの、減価償却費27億2千9百万円、売上債権の減少額が11億1千7百万円、為替差損4億3千7百万円、利息及び配当金の受取額が3億1千8百万円等により資金の収入が支出を上回ったことによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フローでは、31億9千7百万円の支出となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出が32億9千6百万円等により、資金の支出が収入を上回ったことによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フローでは、28億9千5百万円の収入となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出が15億7千4百万円、配当金の支払額が10億1千7百万円、非支配株主への配当金の支払額が5億1百万円あったものの、短期借入れによる収入49億9千8百万円、長期借入による収入12億円により、資金の収入が支出を上回ったことによるものであります。

## ③生産、受注および販売の状況

### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
樹脂・化成品	18,948	9.3
製紙用薬品	22,677	4.2
電子材料	7,607	2.9
ローター	46,439	△17.4
その他	1,311	190.6
合計	96,984	△6.0

(注) 金額は販売価格によっております。

### b. 受注状況

当社グループは見込生産を行っており、該当事項はありません。

### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
樹脂・化成品	21,436	11.3
製紙用薬品	24,627	△1.2
電子材料	11,585	25.4
ローター	31,181	△19.6
その他	3,701	44.6
合計	92,532	△2.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ① 当連結会計年度の財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

#### (資産)

当連結会計年度末の資産合計は985億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ61億4千4百万円増加しております。これは主として、流動資産では、受取手形及び売掛金が4億6千7百万円減少しましたが、現金及び預金が5億5千1百万円、原材料及び貯蔵品が39億3千3百万円増加しました。固定資産では、有形固定資産が13億8千万円増加し、投資有価証券が10億2千5百万円増加したためであります。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債合計は577億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ60億8千3百万円増加しております。これは主として、流動負債では支払手形及び買掛金が4億3千2百万円増加、短期借入金が115億7千6百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が57億7千7百万円減少したためであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は408億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ6千万円増加しております。これは主として、その他有価証券評価差額金が4億9千4百万円、為替換算調整勘定が17億4千2百万円増加し、利益剰余金が21億7千9百万円減少したためであります。

#### (自己資本比率)

自己資本比率は前連結会計年度末の40.1%から37.8%へと2.3ポイントの減少となりました。連結会計年度末の発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は前連結会計年度末の1,533.01円から1,535.78円と2.77円の増加となりました。

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は923億3千万円となり、前連結会計年度に比べ21億8千万円の減収となりました。これは主として、海外子会社の欧州の粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂の出荷量が減少したことによるものであります。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費、営業損失)

当連結会計年度の売上原価は744億8百万円となり、エネルギー価格高騰などによる製造原価の上昇により、売上原価率が0.9ポイント増加し80.6%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費の合計は181億3千3百万円となり、従業員給料及び賞与の増加や旅費交通費の増加等により6億2千9百万円増加しております。売上高比率は前連結会計年度に比べ1.1ポイント増加し19.6%となりました。

この結果、当連結会計年度の営業損失は2億1千1百万円となり、前連結会計年度に比べ19億1千8百万円の減益となりました。

#### (営業外収益、営業外費用、経常損失)

当連結会計年度の営業外収益は10億6千6百万円、営業外費用は11億3千万円で、持分法による投資利益が減少したため、営業外損失は6千3百万円となりました（前連結会計年度の営業外利益は8億3千5百万円）。

この結果、当連結会計年度の経常損失は2億7千5百万円となり前連結会計年度に比べ28億1千7百万円の減益となりました。

#### (特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は1億9千3百万円となり、投資有価証券売却益として1億9千3百万円計上しております。特別損失は1億6千9百万円となり、訴訟損失引当金繰入額として4千3百万円、減損損失として1億2千5百万円計上しております。

#### (親会社株主に帰属する当期純損失)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は11億6千1百万円となり、前連結会計年度に比べ20億4千7百万円の減益となりました。



## ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、主に営業活動によるキャッシュ・フローの収入が3億5千3百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの支出が31億9千7百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの収入が28億9千5百万円あったことにより、前連結会計年度に比べ4億1千4百万円(6.7%)の増加となりました。

当社グループの資金の財源につきましては、短期借入金の残高が299億2千5百万円、長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)の残高が75億2千2百万円となっております。

また、当社グループの資金の流動性については、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの収入が3億5千3百万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を66億3千3百万円保有しております。さらには、金融機関との間にコミットメントライン契約を締結しているため、国内・海外で必要なタイミングで資金調達を行える体制となっております。将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。

## ③重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

### a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する債権の貸倒による損失見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化しその支払能力が低下した場合、追加計上が必要になる可能性があります。

### b. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の顧客および金融機関の株式を保有しております。これらの株式には、公開会社株式と非公開会社株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資に対する減損額を計上しております。公開会社株式への投資の場合、通常決算期末時点で株価が取得価額に対して50%以上下落した場合に減損額を計上しております。また、取得価額に対して30%以上50%未満の範囲で下落した場合には、過去における時価の推移等を勘案し、回復可能性がないと判断した銘柄については、減損額を計上しております。非公開会社株式への投資の場合、その会社の純資産額が、投資額に対して50%程度以上、下回る場合に減損額を計上しております。将来、市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

### c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額を計上しております。繰延税金資産を評価するにあたっては、将来の課税所得および過去の業績等を基準に検討しております。しかし、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、および計上された繰延税金資産を上回る金額を今後回収できると判断した場合、当該判断を行った各々の期間に繰延税金資産の調整額を費用および収益として計上が必要になる可能性があります。

### d. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来キャッシュ・フローの総額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

研究開発では、“新規事業、成長分野に向けた研究開発”をキーワードとし、“パインケミカルを軸に、成長分野への資源配分を継続し、新製品開発による新市場参入を目指す”ことを目標として活動しております。また、デジタル技術を活用したものづくりとDX体制づくりを推進し、研究開発の合理化とスピードアップを図っております。

各分野の取り組みとして、パインケミカル分野ではロジンや脂肪酸の組成および純度をコントロールする技術開発や機能性および環境調和性の高いゴム用添加剤、機能性樹脂分野では乳化・分散技術を利用した水系樹脂の研究開発に取り組んでおります。また製紙用薬品分野では海外の紙製食品包装材料規制に対応する製品の拡充、紙素材に撥水や撥油およびヒートシール性を付与できるバリアコート剤の開発に注力しております。これらの分野は、いずれも化学素材のバイオリニューアブル化への流れを意識した製品開発を進めていきます。電子材料分野では、引き続き、成長が期待される半導体産業や自動車産業向けの材料開発に取り組んでおります。さらに先端技術分野として、「情報通信市場」「エネルギー市場」「環境・ヘルスケア市場」に向けた新製品開発にも着手しており、顧客での製品展開ステージに進展している複数のテーマについては現中期計画期間中の製品化を目指しております。

当社グループは、日本以外にも、ベルギー、オランダ、英国、米国、アルゼンチンに研究開発拠点を持っており、これら拠点間の連携を密に取り合うことで、グローバル市場の多様なニーズを迅速かつ的確に捉え、顧客の課題解決につながる研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度の研究開発費は、2,707百万円、特許の登録件数は国内8件、海外が16件、国内の出願件数は10件、海外の出願件数は8件でした。

### (1) パインケミカル

当分野においては、当社の強みである粗トール油精留事業に関連した技術開発に加え、印刷インキ用樹脂、粘着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤や脂肪酸誘導体等の研究開発を行っております。

松材から得られるバイオマス資源である粗トール油は、温室効果ガスの排出量削減に貢献できるため、世界的にニーズが高まっております。当社グループでは、特性の異なる世界中の粗トール油を余りなく活用できる技術の構築や、粗トール油から得られたロジンや脂肪酸を使った製品におけるトレーサビリティに関わる認証取得を通じ、これらを使用した製品の価値向上に取り組んでおります。

印刷インキ用樹脂は平版インキ市場が縮小しておりますが、販売数量の確保と収益性の改善のため、印刷適性に優れた新製品の開発と市場への投入を進めていきます。粘着剤用樹脂は、高温使用環境下でも粘着力を維持できる耐熱性を重視した新規の粘着付与材樹脂を開発しており、当社が保有する水系化技術を駆使して同樹脂のエマルジョン製品の開発も進めております。またゴム用添加剤の分野では、建物を守る制振ゴム用添加剤の拡販に加え、防振ゴム用やタイヤ用の新たな製品開発に取り組んでおります。顧客での評価に進展しているタイヤ用添加剤は、初期の評価段階であるものの、複数顧客で目的とした機能を確認いただいております。いずれも各分野で要求される機能について、その発現機構を踏まえながら新しい添加剤の開発を進めていきます。

当事業における研究開発費の金額は427百万円であり、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

### (2) 機能性樹脂

当分野においては、塗料用樹脂およびフィルム等のコーティング剤に使用される機能性樹脂の研究開発を行っております。

塗料用樹脂は、建築外壁用の環境配慮型弱溶剤系樹脂の開発を進めるとともに、より環境に配慮した水系塗料用樹脂の開発に取り組んでおります。水系塗料用樹脂では高光沢で高い密着性と耐水性を併せ持ち、建築外装だけでなく鉄部等の塗装に適した耐久性を持つ樹脂を開発しました。市場でも高い評価を得ることができ、現在、拡販活動を進めております。

コーティング剤に使用される機能性樹脂は、ディスプレイや電子部品等の伸長市場や高い付加価値が要求される市場に向けた製品開発を進めております。当社の基盤技術である樹脂合成、分散、表面・界面制御技術を応用した光学フィルム向けの光学調整用ハードコート剤を開発しており、他用途への技術展開を検討してまいります。また、様々な用途で使用される離型剤の開発にも取り組んでおり、市場への提案、顧客評価へと進めてまいります。

当事業における研究開発費の金額は311百万円でありました。

### (3) 製紙用薬品

当分野においては、水性樹脂の合成をコア技術とし、段ボール等に使用される紙の強度を高めるポリアクリルアミド（PAM）系紙力増強剤、紙の吸水性を制御して水性インクのにじみ防止や耐水性を付与するロジン系サイズ剤、紙の表面に塗ることで印刷適性や撥水性を付与する表面紙力増強剤や表面サイズ剤など、製紙工程で使用される機能性薬剤を軸とする研究開発を行っております。

基盤製品であるPAM系紙力増強剤やロジン系サイズ剤については、国内の紙の内需減少を踏まえ、紙生産量の約50%を占める中国と米国、生産量が増加している東南アジア市場で適用できる製品やアプリケーションの開発を進めております。特に紙製品の世界的な輸出入、脱プラスチックの潮流から需要が高まりつつある食品包装用紙向け薬剤として、米国食品医薬品局（FDA）、ドイツ・BfR、中国・GB9685といった、世界的に主要な三法規制に対応可能な安心で安全な製品（間接食品添加物として海外法規制に対応可能な製品）の拡充に注力しております。また事業拡大に向け、紙の原料となるパルプを生産する際の工程改善薬剤であるピッチコントロール剤や、脱プラスチックの動きの中で紙製素材の利用を促進できるバリアコート剤を開発しました。バリアコート剤に関しては、新たに開発したバイオマスベースの製品も顧客での評価に進展しており、更なる機能向上を検討しております。

海外市場に関しては、当社子会社である中国の杭州杭化哈利瑪化工有限公司や米国のPlasmine Technology, Inc. と連携して、現地市場に合致した製品や技術の開発を進めております。紙生産量世界一位の中国では、昨年、PAM系紙力増強剤の添加率上昇によって頭打ちとなる効果を改善するために開発した助剤の販売が順調に伸長しました。米国では、FDA認証取得製品を軸とした事業展開を進めることで、従来のロジン系サイズ剤に加え、PAM系紙力増強剤の販売も順調に増加しております。環境負荷が少なく、紙製素材の利活用に大きく貢献できる製品の開発と市場への提供によって、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。

当事業における研究開発費の金額は683百万円でありました。

### (4) 電子材料

当分野においては、成長が期待される自動車産業、半導体産業用途を中心に、はんだ付け材料、ろう付け材料、レジスト用樹脂の研究開発を行っております。

はんだ付け材料は、精緻な電子制御が要求される自動車向け車載電機器の高機能化への対応と併せて、大きなストレスでも壊れない接合耐久性を実現するソルダペーストの開発に注力しております。また、ヘンケル社のはんだ事業買収により取得した技術と当社技術との融合により、新たな製品の開発を進めております。

ろう付け材料は、自動車用アルミニウム熱交換器接合用材料の海外展開推進と、給湯器等への搭載が拡大しているステンレス熱交換器を接合するろう付け材料の開発に注力しております。熱交換器の軽量化や熱交換効率の向上に留まらず、顧客の生産工程における使用エネルギーの削減に繋がる製品の開発にも取り組んでおります。

レジスト用樹脂では、当社の得意とする高分子合成技術や有機合成技術を活用することで、微細・微小な配線や電極形成に対応できる製品の開発に注力しております。生成AI（人工知能）等、成長分野における採用が進んでおり、今後の市場成長に大きく貢献していくことを期待しております。

当事業における研究開発費の金額は418百万円でありました。

### (5) 先端技術

当分野においては、今後の成長が期待される「情報通信市場」「エネルギー市場」「環境・ヘルスケア市場」に向けた新製品の開発に取り組んでおります。これまで当社が培ってきた金属ナノ粒子の設計技術、分散剤の設計技術、分散技術、バイオテクノロジーをコアコンピタンスとして、それぞれの市場の発展に貢献できる製品や技術の開発を進めております。

情報通信市場では、積層セラミックコンデンサ（MLCC）用部材や各種チップ部品用電極材料の開発に注力し、進化・発展する市場において、さらなる付加価値の向上に貢献できる製品開発に取り組んでおります。エネルギー市場では、リチウムイオン二次電池（LiB）用部材の開発に注力しており、市場で要求される高エネルギー密度・高出力密度に対応できる製品開発に取り組んでおります。また環境・ヘルスケア市場においては、抗菌材料およびバイオプロセスによる新規ヘルスケア商品の開発に注力しており、環境に配慮した付加価値の高い商品開発に向けた検討を進めております。

当事業における研究開発費の金額は174百万円であり、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

#### (6) ローター

当事業においては、サステナビリティをキーワードとして粘接着剤用樹脂、道路標識塗料用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤およびアロマケミカル等の研究開発を行っております。

粘接着剤用樹脂の分野では、水系粘着付与剤樹脂（商品名：SnowTack™）の高いグローバルシェアを維持しつつ、得意とするラベル・シール用途だけでなく、産業用テープ向け粘着付与剤樹脂市場への用途拡大をめざしております。また、省エネルギーの観点から水系粘着付与剤樹脂の高濃度化、熱乾燥工程を必要としないUV粘着剤向け粘着付与剤樹脂の開発も進んでおり、量産準備段階に入っております。さらに、自動車部品等に使用される当分野の製品については、顧客から事業継続計画（BCP）の策定を強く求められるようになっており、ハリマ化成の日本国内拠点とローターのグローバル拠点で共通の製品づくりができる体制へ向けた研究開発も推進しております。

印刷インキ用樹脂の分野では、印刷のデジタル化、小ロット化に伴い、紫外線硬化型インキが伸長しております。当社開発品（商品名：Reactol™ UVシリーズ）は、紫外線硬化型インキに優れた顔料分散性、耐乳化性を付与できることから大手印刷インキメーカーで採用となり、欧州、米国、アジアへのグローバル展開を進めております。水系フレキシオンキ市場では、持続可能な社会の創造をめざす顧客が掲げる温室効果ガス削減目標を達成するために、包装容器に使用されるインキ、コーティング剤の原料を従来の石油由来から植物由来に置換したいという需要が高まっております。その需要に対応すべく開発したロジンをベースにした水系フレキシオンキ用樹脂（商品名：Snowpack™）は一部の顧客に採用され、商業化の段階に入りました。

アロマケミカルの分野では、テレピン油から派生する香料原料の開発を進めております。香料市場においては、昨今の環境志向の高まりにより、石油由来香料から植物由来香料への原料置換ニーズが高まっております。ローターでは、ニュージーランドで、松材を原料としたパルプ製造工程で副生する粗サルフェートテレピン油を蒸留し得られた成分から香料原料の製造を行っておりますが、今後の需要拡大に対応すべく生産効率向上をめざした製造技術の開発を進めております。

さらに、ローターでは中長期的な視野で研究開発を行う部門を設け、ロジンや脂肪酸等バイオマス原料の機能を追求し、石油化学品を代替できるグリーンな製品の開発を行っております。今後、市場伸長が見込める事業への新規開発投資を推し進め、ハリマ化成の研究開発カンパニーと連携の上、戦略的な技術開発、マーケティングを進めております。

当事業における研究開発費の金額は690百万円でありました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、企業体質の強化および利益確保を基本とし、営業活動に傾注するとともに、生産性の向上、コスト競争力の改善を図るため、3,331百万円の設備投資を実施しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 樹脂・化成品

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社ハリマ化成㈱の樹脂・化成品生産設備等を中心とする総額774百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2) 製紙用薬品

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社HURIMA USA, Inc. の子会社 (Plasmine Technology, Inc.) の製紙用薬品製造設備等を中心とする総額530百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (3) 電子材料

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社ハリマ化成㈱の電子材料製品製造設備等を中心とする総額110百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (4) ローター

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備関連費用等を中心とする総額1,431百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社ハリマ化成商事㈱の建物改修工事等を中心とする総額149百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (6) 共通

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社ハリマ化成㈱の研究開発設備等を中心とする総額336百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
ハリマ化成㈱ 加古川製造所内 (兵庫県加古川市)	樹脂・化成 品 製紙用薬品 電子材料	樹脂・化成 品 等製造設備	218	4	1,621 (89)	-	7	1,852	31
ハリマ化成㈱ 東京工場内 (埼玉県草加市)	樹脂・化成 品	樹脂・化成 品 製造設備	63	0	394 (13)	-	0	458	-
ハリマ化成㈱ 富士工場内 (静岡県富士市)	樹脂・化成 品 製紙用薬品	樹脂・化成 品 等製造設備	106	20	642 (16)	-	0	770	-
ハリマ化成㈱ 仙台工場内 (宮城県岩沼市)	製紙用薬品	製紙用薬品 製造設備	40	0	92 (11)	-	0	133	-
ハリマ化成㈱ 四国工場内 (愛媛県四国中央市)	製紙用薬品	製紙用薬品 製造設備	2	3	72 (2)	-	0	78	-
ハリマ化成㈱ 茨城工場内 (茨城県稲敷郡阿見町)	樹脂・化成 品	樹脂・化成 品 製造設備	59	0	576 (27)	-	0	636	-
ハリマ化成㈱ 中央研究所内 (兵庫県加古川市)	共通	研究・開発 設備	92	0	-	-	1	94	-
ハリマ化成㈱ 筑波研究所内 (茨城県つくば市)	共通	研究・開発 設備	54	0	122 (3)	-	3	180	-

### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ハリマ化成㈱	兵庫県 加古川市	樹脂・化成 品 製紙用薬品 電子材料	樹脂・化成 品 等製造設備	1,458	1,387	158 (2)	206	305	3,516	429
ハリマ化成商事㈱	岡山県 美作市	その他	ゴルフ場・ ホテル・倉庫	649 <161>	31	1,490 <898> (1,827) <53>	-	23	2,195	32
㈱セブンリバー	広島市 安佐南区	その他	業務用洗剤等 製造設備	290	5	377 (7)	7	10	692	36
ハリマエムアイ ディ㈱	兵庫県 加古川市	樹脂・化成 品	樹脂・化成 品 製造設備	282	189	368 (16)	-	5	847	31
㈱日本フィラー メタルズ	千葉県 野田市	電子材料	電子材料 製造設備	10	5	64 (3)	-	7	87	25
ハリマ食品㈱	兵庫県 加古川市	その他	業務用食品等 製造設備	137	66	230 (8)	-	8	442	40

## (3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
Plasmine Technology, Inc.	米国フロリダ州 ペンサコーラ	製紙用 薬品	製紙用薬品 製造設備	245	2,911	127 (122)	77	3	3,365	39
杭州杭化哈利瑪 化工有限公司	中国浙江省 杭州市	製紙用 薬品	製紙用薬品 製造設備	110	290	-	-	43	444	95
LAWTER Maastricht B. V.	オランダ マーストリヒト	ローター	樹脂・化成品 製造設備	92	402	1,001 (87)	27	48	1,572	51
LAWTER Europe BV	ベルギー カロ	ローター	樹脂・化成品 製造設備	83	669	166 (101)	640	20	1,581	135
LAWTER (N. Z.) Ltd.	ニュージーランド マウントマウンガ ヌイ	ローター	樹脂・化成品 製造設備	120	1,610	602 (37)	6	42	2,381	51
LAWTER Inc.	米国イリノイ州 シカゴ	ローター	樹脂・化成品 製造設備	198	893	167 (196)	122	15	1,397	97

- (注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. (1)提出会社の樹脂・化成品等製造設備等は、子会社へ賃貸しております。
4. (2)国内子会社の表中における〈 〉は、連結会社以外への賃貸設備で帳簿価額に含まれております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの関係する塗料業界、印刷インキ業界、製紙業界、合成ゴム業界および電子材料業界等においては、引き続き厳しい環境が続くものと予想されます。このような経営環境下、更なる生産性の向上・合理化を図り、コスト競争力の一層の改善を図るためにも設備投資にも積極的に取り組む計画をしております。

当連結会計年度末現在における設備投資予定額は52億円であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,500,000
計	59,500,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,080,396	26,080,396	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は、100株 であります。
計	26,080,396	26,080,396	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年4月1日～ 2000年3月31日(注)	△500	26,080	—	10,012	—	9,744

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による株式の消却によるものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	23	128	47	38	9,729	9,981	—
所有株式数 (単元)	—	52,207	2,060	96,025	9,720	84	100,501	260,597	20,696
所有株式数 の割合(%)	—	20.03	0.79	36.85	3.73	0.03	38.57	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,846,943株は、「個人その他」に18,469単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川興産株式会社	兵庫県加古川市加古川町粟津113番地	2,913	12.02
松川株式会社	兵庫県加古川市加古川町粟津125番地	2,913	12.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,473	6.07
ハリマ化成共栄会	大阪府大阪市中央区今橋4丁目4番7号	1,381	5.70
兵庫県信用農業協同組合連合会	兵庫県神戸市中央区海岸通1丁目	1,028	4.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	994	4.10
公益財団法人松籟科学技術振興財団	大阪府大阪市中央区今橋4丁目4番7号	965	3.98
有限会社松籟	兵庫県神戸市東灘区御影山手5丁目9番11号	934	3.85
ハリマ化成従業員持株会	大阪府大阪市中央区今橋4丁目4番7号	445	1.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	388	1.60
計	—	13,437	55.44

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 上記のほか当社所有の自己株式1,846千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,846,900	—	—
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 24,212,800	242,128	—
単元未満株式	普通株式 20,696	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,080,396	—	—
総株主の議決権	—	242,128	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハリマ化成グループ株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目8番4号	1,846,900	—	1,846,900	7.08
計	—	1,846,900	—	1,846,900	7.08

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会(2022年8月1日)での決議状況 (取得期間 2022年8月2日~2023年8月1日)	1,000,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	1,000,000	866
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数および価額の総額	-	133
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	13.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	-	13.3

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式買付による取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	150	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬として 処分を行った取得自己株式)	31,271	-	-	-
保有自己株式数	1,846,943	-	1,846,943	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の積極的な事業展開に備えて内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図ります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

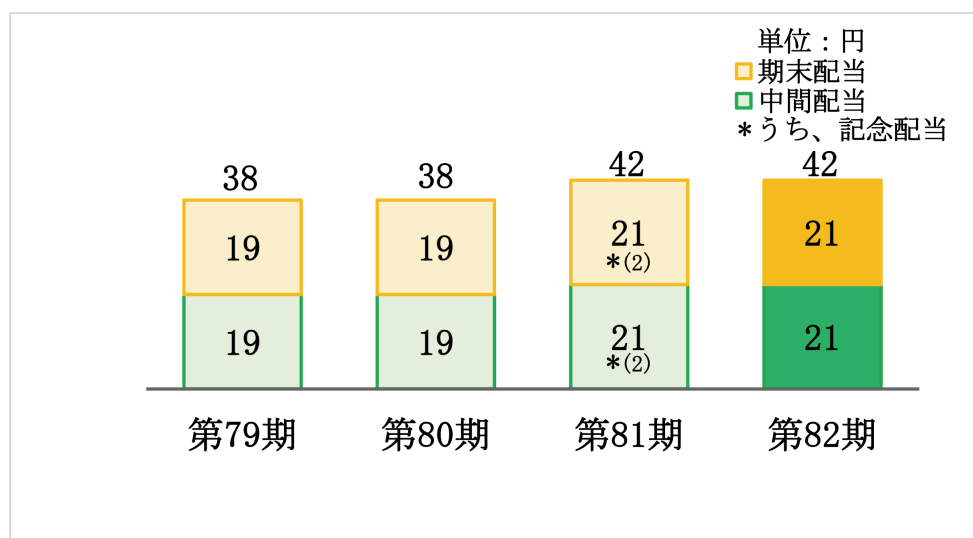
当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金として1株当たり21円、期末配当金として1株当たり21円、1株当たり年間42円を実施いたしました。

内部留保につきましては財務体質の強化、研究開発活動への投資、生産体制の整備拡充などに活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月31日 取締役会決議	508	21
2024年 5月13日 取締役会決議	508	21

## 1株当たりの配当金額の推移



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、健全な企業活動を通じ、株主はじめ、顧客、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーに対して、当社グループの企業価値を持続的に高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方にしております。この基本方針のもと、迅速・果敢な意思決定を行い、経営の透明性、合理性を向上させるために、取締役会、監査等委員会、監査グループの活動の充実、および内部統制システムの整備に努めながら、ディスクロージャー（情報開示）、コンプライアンスおよびリスクマネジメント体制の強化を図っております。なお、当社では定款の定めに従い、監査等委員である社外取締役3名との間に、会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。当社グループの海外売上高比率は約60%を占め、海外でも積極的な事業展開をしております。海外投資家へのIR活動を積極的に行う一環として、日本語、英語、中国語のホームページを常に充実させるよう更新しており、グローバル化に対応した情報開示の充実を図るなど投資家との対話に努めております。

#### ②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制として、取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会、グループ経営会議を設置しております。

当社の取締役会は、取締役は9名で構成され、内4名は監査等委員です。取締役会は定例として毎月1回および必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項に関する意思決定および、取締役の職務の執行状況の確認等を行っております。

監査等委員会は、社外取締役を含む監査等委員4名で構成され、定例として毎月1回および必要に応じて随時開催し、監査の結果等について報告・審議を行い、その結果について取締役会に報告いたします。

指名・報酬委員会は、取締役および執行役員は指名・選解任ならびに取締役の個別の報酬の審議プロセスの客観性、透明性、公平性を一層高めるため、定例として年2回および必要に応じて随時開催しております。

さらに、当社の取締役および執行役員ならびに事業部門の責任者をメンバーとして、グループ経営会議を原則として月1回開催し、当社グループにおける情報の共有化と経営の進捗およびリスク・課題の早期把握に努めます。

#### a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 長谷川吉弘が議長を務めております。取締役9名（内4名は、監査等委員）で構成されており、内3名が社外取締役であります。本有価証券報告書提出日現在、当社は毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款および取締役会規程に定められた経営に関する重要事項は、全て付議されております。また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役9名、執行役員18名（内、取締役兼務者4名）の経営体制のもとで、取締役会の経営戦略創出・意思決定および業務執行監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に効率的かつ迅速に対応できる体制をとっております。加えて、会社法第399条の13第6項に基づき、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役へ委任することが可能となりましたので、これまで以上に機動的な業務執行が可能となりました。なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名以内、また左記員数とは別に監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

#### b. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名で構成されており、内3名が社外監査等委員であります。

監査等委員会では、法令、定款および監査等委員会規程等に従い、監査等委員の監査方針、年間の監査計画などを決定するとともに、監査等委員が実施した監査や監査グループが実施した内部監査の実施状況などが報告され、情報の共有化、監査計画の進捗状況の確認を行う中で、経営監視機能を充実させるための協議、検討を行っております。なお、当事業年度は監査等委員会を16回開催しました。

#### c. 指名・報酬委員会

当社は取締役および執行役員は指名・選解任ならびに取締役の個別の報酬の審議プロセスの客観性、透明性、公平性を一層高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化するために、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の報酬等を決定するにあたっての方針、取締役の個人別の報酬および取締役、執行役員は指名・選解任等に関する事項について審議して、取締役会へ答申を行っております。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議で選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は社外取締役としております。

d. グループ経営会議

グループ経営会議は、代表取締役社長 長谷川吉弘が議長を務めております。メンバーは取締役および執行役員ならびに事業部門責任者としております。

当社では、毎月1回、グループ経営会議を開催し、各部門における業務執行状況の報告、点検を行い、今後の経営方針および計画について審議しており、経営環境の変化やリスクに対して、各部門において迅速に対応できる体制をとっております。

機関ごとの構成員については、本有価証券報告書提出日現在、次のとおりであります。

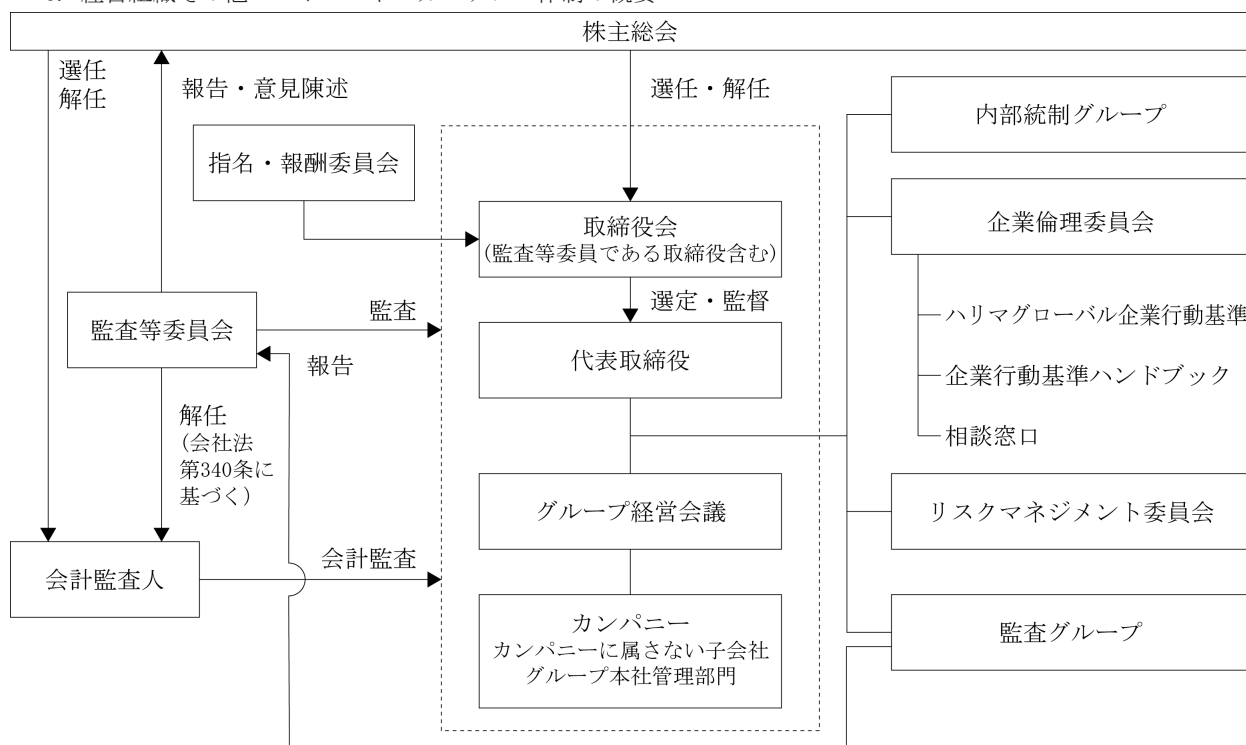
(◎は、議長、委員長を指します。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	グループ経営会議
代表取締役社長	長谷川 吉弘	◎			◎
代表取締役専務兼専務執行役員	金城 照夫	○		○	○
専務取締役兼専務執行役員	谷中 一朗	○			○
常務取締役兼常務執行役員	田岡 俊一郎	○			○
常務取締役兼常務執行役員	呂 英傑	○			○
監査等委員である取締役	山田 英男	○	◎		○
監査等委員である社外取締役	道上 達也	○	○	◎	○
監査等委員である社外取締役	高橋 庸夫	○	○	○	○
監査等委員である社外取締役	林 由佳	○	○		○
上席執行役員	5名 (注) 1				○
執行役員	9名 (注) 2				○

(注) 1. 上席執行役員の氏名は、隈元聖史、藤本恵弘、上辻清隆、梶谷義文、片山幹生であります。

2. 執行役員の氏名は、古屋茂、岩佐良明、酒井一成、福井敦士、Jaap van den Born、小佐々博之、浦上健、稲岡和茂、小林慶仁であります。

e. 経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要



### ③企業統治に関するその他の事項

- a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - i 当社グループの取締役および使用人は、とるべき行動の基準、規範を示した「ハリマグローバル企業行動基準」を遵守し、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は法令および就業規則に則り厳正に措置する。
  - ii コンプライアンス体制の充実、強化を推進するため取締役を中心に構成する企業倫理委員会を置く。また直接、使用人から通報、相談を受ける相談窓口を社内、社外に設け、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対する不利益な取り扱いの防止を社内規程に明記し、厳正に運用する。
  - iii 取締役会の業務執行監督機能の強化と意思決定の透明性を図るため、社外取締役を選任している。
  - iv 業務執行部門から独立した監査グループが定期的または随時に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会および監査等委員会に報告する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - i 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内規程等に基づき保存するとともに、必要に応じて取締役（監査等委員含む）、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
  - ii 法令および取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
  - iii 取締役の職務執行に係る情報の作成、保存および管理状況について監査等委員会が監査を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - i 取締役を中心に構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
  - ii 各部門および各子会社の長は、それぞれ自部門、自社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - i 当社は毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ii 経営の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、取締役会の議決を必要としない業務執行の決定の一部を、定款の定めに従い取締役に委任する。さらに、上記委任事項のうち一定の重要な事項については、意思決定の透明性と公正性を担保するため、取締役会の決議によって、役付取締役等で構成する会議にてこれを審議、決定の上、取締役が執行する。
  - iii 経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略の創出と意思決定および業務執行の監督機能に特化し、執行役員は管掌の職務を執行する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - i 子会社の経営の独立性と自主性を尊重しつつ、緊密な連携を保ち、連結グループ経営の効率性の向上を図るため、子会社管理の基本方針および当社に対する報告事項等を社内規程に定める。
  - ii 子会社は上記社内規程に則り、経営計画、損益、業務執行状況等の報告を当社に定期的に行う。子会社管理の所轄部門は、当該報告等により子会社の業務の適正性、効率性を確認するとともに、子会社が「ハリマグローバル企業行動基準」に則ったコンプライアンス体制を構築し、リスク管理体制を確立できるよう指導、監督する。
  - iii 財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制を整備、運用および評価する。
  - iv 監査等委員会と監査グループは、定期的または随時にグループ管理体制を監査する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - i 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。
  - ii 当該使用人は、監査等委員会から指示された職務に関して、取締役および上長等の指揮、命令を受けない。
  - iii 当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分は、監査等委員会の同意を得た上で行う。

- g. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i 当社および子会社の取締役および使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
    - 一 当社グループの経営および事業運営に著しい損害を与える、または与えるおそれのある重要事項
    - 二 監査グループが行う内部監査の結果
    - 三 内部通報制度による、またはその他の方法による内部通報の内容および対処
  - ii 上記にかかわらず、監査等委員会は随時、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告または書類の提出を求め、また重要と判断する会議に出席することができる。
  - iii 当社は監査等委員会に上記の報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する。
  - ii 監査等委員会は代表取締役、会計監査人と相互に意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う会合を開催する。
  - iii 監査等委員会は監査グループおよび会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査を実施する。
  - iv 当社は監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに支弁する。
- i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、およびその整備状況
- 当社グループは「ハリマグローバル企業行動基準」において、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行わない旨を定め遵守している。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理を行っている。
- j. 会社の体制の運用状況
- 当社グループにおける上記体制および方針についての運用状況は以下のとおりです。
- i 当事業年度は18回の取締役会、16回の監査等委員会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
  - ii 常勤の監査等委員である取締役は、グループ経営会議など重要な会議に出席して、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な決定書類等の閲覧などを通じて、監査等委員である社外取締役とともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。
  - iii 2020年4月13日付けで、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とする取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役および執行役員の指名・選解任ならびに取締役の報酬の審議プロセスの客観性、透明性、公平性を一層高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。同委員会の委員長は社外取締役が務めると定めております。
  - iv 2021年11月10日付で経営企画グループに「サステナビリティ推進室」を設置しました。グループ全体のSDGsやESGへの取り組みを一元的に取りまとめ、現状や課題を共有し、方針や具体的対策を迅速に決定・推進するための体制強化を図っております。情報開示の拡充などを通じて、当社への理解をあらゆるステークホルダーにより一層深めて頂くための取り組みを行っております。なお、当社はサステナビリティにかかる委員会等を設置してはおりませんが、重要な経営課題として引続き取締役会に付議・報告されます。
  - v 取締役を担当役員とする内部統制グループは、各カンパニー、持株会社の各管理部門、国内外子会社から提出される内部統制月報を集約して点検し、内部統制会議を定期的に行うことにより、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底、リスクの回避および管理の状況ならびに「ハリマグローバル企業行動基準」の遵守状況を監視しております。この内部統制会議には、管理部門の責任者および社外を含む監査等委員が出席しております。
- k. 役員等賠償責任保険契約に関する事項
- 当社は、当社および全ての子会社における全ての取締役、監査等委員、監査役および執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。
- 当該契約の内容の概要は次のとおりです。
- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。

- ・ 被保険者の職務の執行の適正性を損なわないための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

#### 1. その他

##### i 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

##### ii 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

##### iii 剰余金の配当等

当社は、株主の皆様に対する剰余金の配当を機動的に行うことができるように、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

##### iv 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的として、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款にて定めております。

##### v 株主総会の特別決議の方法

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

#### ④取締役会および指名・報酬委員会の活動状況

##### a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 吉 弘	18回	18回
金 城 照 夫	18回	18回
谷 中 一 朗	18回	18回
西 岡 務	5回	0回
田 岡 俊 一 郎	18回	16回
呂 英 傑	13回	13回
山 田 英 男	18回	18回
道 上 達 也	18回	18回
高 橋 庸 夫	18回	18回
林 由 佳	18回	18回

(注)出席対象会議数が異なるのは就任時期の違いによるものであります。

取締役会における具体的な検討内容としては、中期経営計画についての議論やグループの事業活動最適化などについて議論を行ったほか、毎月の業務執行報告および担当役員からの業務執行における審議事項について議論を行っております。



b. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役割	氏名	開催回数	出席状況
議長	道上 達也（社外取締役）	3回	3回
委員	金城 照夫	3回	3回
委員	高橋 庸夫（社外取締役）	3回	3回

指名・報酬委員会における具体的検討内容としては、取締役の人材要件の確認や候補者の選定、報酬面では、業績連動型株式報酬に係る評価や指標についての検討・確認を行い、取締役会に諮問を行っております。

## (2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧 男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	長谷川吉弘	1947年 8月30日生	1974年 4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 1977年 4月 当社入社 1977年12月 当社取締役 1983年 8月 当社常務取締役 1985年 6月 当社取締役副社長 1987年 6月 当社代表取締役副社長 1988年 5月 播磨商事株式会社(現ハリマ化成商事株式会社)代表取締役社長(現任) 1988年 6月 当社代表取締役社長(現任) 1994年11月 ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長(現任) 2004年 4月 公益財団法人松籟科学技術振興財団理事長(現任) 2012年10月 ハリマ化成株式会社代表取締役社長(現任) 2014年 6月 ローター社 会長	(注)2	152
代表取締役専務 専務執行役員	金城照夫	1950年12月31日生	1973年 4月 株式会社神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1997年 4月 同行西野田支店長 2001年 4月 同行人材開発部部長 2004年 2月 当社経理部長 2004年 6月 当社取締役 当社執行役員 2009年 6月 当社管理本部長 2010年 6月 当社常務取締役 当社常務執行役員 2012年10月 当社経理グループ、総務グループ、法務グループ、 人事グループ、広報グループ担当 ハリマ化成株式会社取締役 2014年 6月 当社本社グループ管理部門統括 2016年 6月 当社代表取締役専務(現任) 当社専務執行役員(現任) 2020年 4月 当社指名・報酬委員会委員(現任)	(注)2	96
専務取締役 専務執行役員 研究開発カンパニー長	谷中一朗	1968年 3月12日生	1993年 4月 当社入社 2005年 4月 当社中央研究所開発室長 2008年 6月 当社執行役員 2010年 6月 当社取締役 2011年 1月 当社経営企画室長 2012年10月 当社経営企画グループ長 当社情報システムグループ長 当社監査グループ、業務グループ担当 2014年 6月 当社常務取締役 当社常務執行役員 ローター社社長兼CEO 2020年 6月 当社専務取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) 2021年 6月 当社樹脂・化成品部門統括 ハリマ化成株式会社取締役(現任) 2023年 3月 当社研究開発部門統括 当社研究開発カンパニー長(現任) 2023年 6月 ローター社 会長	(注)2	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 ローター社会長 経営企画グループ長	田岡俊一郎	1959年10月21日生	1982年 4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2008年 8月 同行業務監査部付部長（ニューヨーク） 2012年10月 当社監査グループ長 2013年10月 当社執行役員 2015年 6月 当社海外業務推進グループ長 2017年 6月 当社取締役 当社上席執行役員 当社海外業務推進担当 当社経営企画グループ長（現任） 2021年 6月 当社常務取締役（現任） 当社常務執行役員（現任） 2023年 7月 ローター社会長（現任）	(注)2	23
常務取締役 常務執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	呂 英傑	1959年 7月 5日生	1998年 4月 当社入社 2012年 9月 杭州杭化哈利瑪 副総経理 2017年 6月 当社執行役員 2018年 4月 当社製紙用薬品事業カンパニー副カンパニー長 2018年 6月 当社上席執行役員 当社製紙用薬品事業カンパニー長（現任） 2019年 6月 当社取締役 2022年 6月 当社取締役 退任 当社常務執行役員（現任） 2023年 6月 当社常務取締役（現任）	(注)2	9
監査等委員 である取締役	山田英男	1955年 7月 11日生	1978年 4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2003年10月 同行京阪京橋支店長 2010年 4月 株式会社アーク執行役員統括本部財務グループ担当 2011年 6月 当社海外部担当部長 2012年 6月 当社執行役員 2012年10月 当社経営企画グループ担当部長 2014年 6月 当社経営企画グループ長 当社情報システムグループ長 2017年 6月 当社監査等委員である取締役（現任） ハリマ化成株式会社監査役（現任）	(注)3	9
監査等委員 である取締役	道上達也	1957年 7月 14日生	1984年 4月 弁護士登録 1987年 4月 北門総合法律事務所開設 現在に至る 1987年 6月 当社社外監査役 2015年 6月 当社監査等委員である取締役（現任） 2020年 4月 当社指名・報酬委員会委員長（現任）	(注)3	-
監査等委員 である取締役	高橋庸夫	1952年10月 8日生	1976年 4月 三菱商事株式会社入社 1986年 5月 Mitsubishi Corporation Finance PLC 2003年10月 三菱商事証券株式会社代表取締役社長 2006年 3月 ナットソース・ジャパン株式会社代表取締役 2012年 6月 三菱商事プラスチック株式会社常任監査役 2016年 2月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会理事 （現任） 2017年 6月 当社監査等委員である取締役（現任） 2020年 4月 当社指名・報酬委員会委員（現任）	(注)3	-
監査等委員 である取締役	林 由佳	1961年 2月 18日生	1985年 9月 港監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1991年 4月 公認会計士登録（現） 1998年 8月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員 2010年 7月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2015年 9月 EY新日本有限責任監査法人 評議会評議員 2019年 9月 同法人 評議会副議長 監査委員会委員 2022年 7月 当社監査等委員である取締役（現任） 林公認会計士事務所 代表（現任） 株式会社林企業経営研究所 代表取締役副社長（現任） 2023年 6月 株式会社関西みらい銀行 社外監査役（現任） 株式会社島津製作所 社外監査役（現任）	(注)4	-
計					323

- (注) 1. 監査等委員である取締役道上達也、高橋庸夫および林由佳は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
議長 山田英男、委員 道上達也、委員 高橋庸夫、委員 林由佳
6. 所有株式数は、役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
7. 当社では、経営のより迅速な意思決定を行うとともに、業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員18名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の14名であります。

職名	氏名
上席執行役員 電子材料事業カンパニー長	隈 元 聖 史
上席執行役員 生産本部長 兼 安全・環境・品質グループ長 兼 生産技術グループ長	藤 本 恵 弘
上席執行役員 経理・財務グループ長 兼 情報システムグループ長	上 辻 清 隆
上席執行役員 樹脂・化成品事業カンパニー長	梶 谷 義 文
上席執行役員 ローター社 社長 兼 CEO	片 山 幹 生
執行役員 ハリマUSA 社長 兼 製紙用薬品事業カンパニー 北米担当部長	古 屋 茂
執行役員 製紙用薬品事業カンパニー 経営管理部長 兼 杭州杭化哈利瑪化工有限公司 副総経理	岩 佐 良 明
執行役員 製紙用薬品事業カンパニー副カンパニー長 兼 営業部長	酒 井 一 成
執行役員 ローター社 副社長	福 井 敦 士
執行役員 ローター社 欧州・北米営業部長	Jaap van den Born
執行役員 樹脂・化成品事業カンパニー副カンパニー長 兼 事業企画部長	小 佐 々 博 之
執行役員 購買グループ長	浦 上 健
執行役員 研究開発カンパニー 研究開発センター長	稲 岡 和 茂
執行役員 人事・総務グループ長	小 林 慶 仁

8. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであり、彦坂好成は監査等委員である取締役 道上達也、高橋庸夫および林由佳の補欠、川畑明男は監査等委員である取締役 山田英男の補欠であります。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
彦坂 好成	1957年10月18日生	1980年 4月 大阪国税局採用 2016年 7月 大阪国税局調査第一部次長 2017年 7月 奈良税務署 署長 2018年 9月 彦坂好成税理士事務所開設 現在に至る	(注)	—
川畑 明男	1958年10月23日生	1983年 4月 当社入社 2002年 3月 当社中央研究所第二グループ長 2015年 6月 当社内部統制グループ長 2019年 3月 当社監査グループ長 (現任)	(注)	0

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

## ②社外取締役

社外取締役の選任基準につきまして、東京証券取引所が定める独立役員制度を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない方を社外取締役として選任して参りました。

当社の社外取締役は3名であります。道上達也氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有し、その専門的見地から取締役の職務を監査、監督するとともに、当社の重要な経営判断の場において、適切な助言、提言を行っております。引き続き監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。また、独立役員の属性等を検討した結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

高橋庸夫氏は、長年にわたる財務関連業務の経験や企業経営の経験から、高い見識を有しております。経営戦略やガバナンスにおいて、適切な助言、提言を行っております。引き続き監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。また、独立役員の属性等を検討した結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

林由佳氏は、公認会計士として、企業の会計監査に従事され、高度な知識と幅広い経験を有し、その専門的見地から取締役の職務を監査、監督するとともに、当社の重要な経営判断の場において、適切な助言、提言を行っております。引き続き監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。また、独立役員の属性等を検討した結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

本有価証券報告書提出日現在、上記社外取締役3名は当社株式を所有していません。

上記社外取締役3名は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また第73期定時株主総会におきまして、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く）との間に、会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できるよう、定款の一部を変更し、上記3名の社外取締役との間に責任限定契約を締結しました。

## ③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、いずれも監査等委員であり、監査等委員会の構成員として監査等の機能を果たしており、取締役会の構成員としてすべての取締役会に出席する等、独立した立場で取締役の職務執行の監督を実施し、必要に応じて、提言や助言を行っております。また、社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会に出席し、意見交換を行っております。

内部監査部門は常勤監査等委員と連携して内部監査を実施し、社外取締役は監査等委員会で報告を受け、意見交換を実施しております。

会計監査人とは社外取締役が出席する監査等委員会で年7回報告を受け、意見交換を実施し、相互連携を図っております。

内部統制部門は財務報告に係る内部統制評価を会計監査人と連携して実施し、その結果について社外取締役が出席する監査等委員会で報告を受け、意見交換を行っております。

内部統制部門とは、年6回開催される内部統制会議に社外取締役が出席し、グループ全部門の内部統制について報告を受け、意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査等委員監査の状況

##### a. 組織・人員

当社の監査等委員会は4名で構成され、常勤監査等委員と過半数の3名を社外監査等委員として、より公正な監査が実施できる体制にしております。その略歴等は以下のとおりです。

区分	氏名	略歴等
監査等委員(常勤)	山田 英男	長年にわたる金融機関などにおける企業財務、海外子会社の経営管理、および当社での経営企画関連業務の経験を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、適切な助言および提言を行っております。
監査等委員(社外)	道上 達也	弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、その専門的見地から当社の取締役の職務の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において客観的に適切な助言および提言を行っております。
監査等委員(社外)	高橋 庸夫	代表取締役としてのESGをはじめとする企業経営の経験、ならびに長年にわたる事業会社における財務および会計業務の経験からESG、企業経営、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また、コーポレートガバナンスの専門家として適切な助言および提言を行っております。
監査等委員(社外)	林 由佳	公認会計士として、企業の会計監査に従事し、高度な知識と幅広い経験を有しております。企業会計の専門家としての立場から業務執行体制および経営課題への取組等に関し、適切な助言および提言を行っております。

不測の事態に備えるため、補欠の監査等委員である取締役2名を選任し、万全の監査体制を整えております。

監査等委員会活動の補佐として監査等委員会事務局に総務部門との兼務者1名を任命し、事務作業の補佐を行うとともに業務執行部門との情報共有を行っております。

##### b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則として定例取締役会の2営業日前に開催される他、必要に応じて開催されます。当事業年度は16回監査等委員会を開催し、その全てに監査等委員全員が出席し、1回当たりの平均所要時間は1時間59分でした。具体的な検討内容としては、年間を通じて以下の決議や審議が行われました。また、常勤監査等委員の監査実施状況報告、内外子会社の業績進捗状況報告、子会社取締役会・経営会議ならびに部門経営会議状況報告、会計監査人との連携状況報告も行っております。

決議事項23件：  
・監査等委員会監査方針および計画ならびに実績報告、監査等委員の職務分担、取締役の選任もしくは解任または辞任についての意見、取締役の報酬などについての意見、監査等委員である取締役の選任、会計監査人の再任、監査等委員会の監査報告書、事業報告書、等

・会計監査人の評価、監査報酬、監査計画、レビュー報告ならびに会計監査報告、等

審議事項30件：  
・取締役会上程議案事前確認、内部監査部門監査計画ならびに監査結果報告、金融商品取引法における内部統制監査報告、監査等委員会の監査報告書(案)、有価証券報告書の監査の状況、有価証券報告書(案)、監査等委員会の重点監査項目(案)、等

・会計監査人の監査報告書(案)、監査実施状況報告、事業部門の経営課題、等

取締役会議案は社外監査等委員の情報共有も兼ねて上程部署により説明を受け、その内容の適切性等について事前確認を行っております。また、当事業年度から、活発な議論のため、社外監査等委員による意見交換会を開催しております。

各監査等委員の当事業年度に開催した取締役会および監査等委員会への出席率は次のとおりです。

区分	氏名	取締役会 出席率	監査等委員会 出席率
監査等委員長	山田 英男	100% (18回/18回)	100% (16回/16回)
監査等委員	道上 達也	100% (18回/18回)	100% (16回/16回)
監査等委員	高橋 庸夫	100% (18回/18回)	100% (16回/16回)
監査等委員	林 由佳	100% (18回/18回)	100% (16回/16回)

監査等委員は取締役会に出席し、議事運営、必要に応じて事前に内容を確認した決議内容などを監査し、積極的に発言しております。

- ・ 社外監査等委員を含む監査等委員は月次開催されるグループ経営会議に出席し、全体ならびに各部門の業績進捗状況を確認しております。
- ・ 常勤の監査等委員である山田英男は、部門経営会議ならびに連結子会社の取締役会や経営会議出席、重要書類（重要会議議事録、決裁書類、管理職週報、重要契約書、等）の査閲・確認、拠点往査などを実施、加えて内外子会社の月次・四半期財務データ点検等、問題がないことを確認のうえ、その状況を監査等委員会にて社外監査等委員と共有しております。
- ・ 内部統制状況を確認するため、隔月に開催する業務執行取締役、執行役員および全部門代表者が出席する内部統制会議に監査等委員4名がすべて出席し、内部統制状況に問題がないことを確認するとともに、積極的に意見を述べております。また、常勤監査等委員は月次に海外子会社を含む全部門から送付される内部統制月報を査閲し、必要に応じ意見交換を行い、監査等委員会で共有しております。
- ・ 財務報告に係る内部統制監査（J-SOX監査）については、常勤監査等委員が内部統制部門および会計監査人から報告を受けて状況を確認し、その状況を監査等委員会で報告しております。また、監査等委員会でその結果報告を会計監査人ならびに内部統制部門より受け、問題がないことを確認しております。
- ・ 国内拠点業務監査は、常勤監査等委員が内部監査部門との合同で11拠点の監査を実施し、特に問題がないことを確認するとともに、内部監査部門と監査等委員会で監査結果の共有を行いました。
- ・ 当事業年度は、海外拠点の往査は、オセアニア子会社1拠点、欧州子会社2拠点の監査を実施し、同時に子会社の会計監査人との面談も実施しました。
- ・ 会計部門が実施する内外各拠点の会計監査は、常勤監査等委員がその状況を確認し、また、内部監査部門がその結果を点検し、問題がないことを確認のうえ、監査等委員会で共有しました。

当事業年度は、重点監査項目として、以下の表に記載の5項目を設定し監査を実施しました。いずれの項目も特に問題ないことを確認しました。

計画した重点監査項目	実施した監査内容
1. 非財務情報の開示状況	所管部署の活動状況のモニタリングおよび、統合報告書の内容ならびに作成プロセス、サステナビリティの開示状況等を監査し、特に問題がないことを確認しました。
2. コーポレートガバナンス・コード対応状況	所管部署の活動状況のモニタリングおよび、監査等委員会における説明、常務会・取締役会の報告内容、開示されたコーポレートガバナンス報告書の内容等を監査し、特に問題がないことを確認しました。
3. 東証新上場基準対応状況	所管部署の活動状況のモニタリングおよび、監査等委員会における説明、取締役会報告・決議内容、未充足事項に対する対応状況等を監査し、特に問題がないことを確認しました。
4. 当年度計画達成状況および中期経営計画の進捗状況	所管部署の活動状況のモニタリングおよび、常務会報告、取締役会報告・決議内容等を監査し、特に問題がないことを確認しました。
5. 海外子会社の内部統制状況	オセアニア子会社1拠点、欧州子会社2拠点の往査、海外子会社会計監査人との情報共有、海外子会社コンプライアンス部門との情報交換、所管部署の支援状況のモニタリング、海外子会社経営幹部のヒアリング、月次ならびに四半期財務諸表等の監査等から、特に問題がないことを確認しました。

#### c. 会計監査人による会計監査について

会計監査人の業務執行社員から、適正な監査を担保するための手続きについて、面談やWeb会議システムによる報告を適時、適切に受け、加えて経理部門および内部監査部門とも面談やWeb会議による情報交換を行い、監査手続が大きな支障なく完了したことを確認しました。

## ②内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門（3名）が、子会社を含めた当社の組織制度および業務活動が法令、社内諸規程および経営方針等に準拠し、適正かつ効率的に運用されているかを検証および評価し、関係部署に助言および勧告を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査部門は監査結果を、代表取締役をはじめとするすべての取締役へ報告しており、監査等委員会の場合定期的に内部監査部門長が直接報告を行っております。

常勤監査等委員と、内部監査部門および財務報告に係る内部統制監査実施部門とは、常に情報を共有しております。また、常勤監査等委員は内部監査部門の業務監査には同席し、監査等委員監査を実施するとともに、併せて内部監査の状況を確認しております。また、社外の監査等委員とその内容を監査等委員会で共有しております。また、会計監査人および経理部門とは決算監査、四半期レビュー等の定期的報告以外にも適宜情報交換を行っております。

内部監査結果は経営者および監査等委員会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務の改善に反映されており、経営上重要な役割を果たしております。

## ③会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 継続監査期間：45年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。尚、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佃 弘一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 濱中 愛

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他補助者26名であります。

(注) その他補助者は、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者等であります。

### e. 監査法人との連携状況

監査等委員会は、四半期毎に会計監査人よりレビュー、会計監査および内部統制監査の手続きおよび結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しております。常勤監査等委員は、期中において会計監査人および経理部門との意見交換会を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告および会計監査報告書へのKAM(監査上の主要な検証事項)の共有を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行いました。

会計監査人と監査等委員会の主な会合は以下のとおりです。

監査計画等の説明	4月、8月、12月	当該年度の監査計画および監査報酬案の説明を受け、意見交換を行いました。
会計監査人再任にあたって	4月	翌年度の会計監査人再任について会計監査人より説明を受け、意見交換を行いました。
年度決算監査報告	4月、5月	年度決算監査報告および会計監査人の職務の遂行に関する監査等委員会への報告を受領、意見交換を行いました。
金融商品取引法における内部統制監査報告	6月	当該年度の金融商品取引法における内部統制監査報告を会計監査人より受け、意見交換を行いました。
四半期レビュー報告	8月、11月、2月	各四半期のレビューを会計監査人より受け、意見交換を行いました。
ローター監査報告および翌期監査に向けた留意事項	6月	ローターの会計監査人Deloitteと合同で会計監査人より説明を受け、意見交換を行いました。

### f. 監査法人の選定方針と理由

当社は、①会計監査人が提供する監査品質に問題がないこと、②会計監査人が派遣する監査チームに独立性および専門性があること、③当社（経営者や監査等委員会等）と有効なコミュニケーションがとれることなど



を、会計監査人選定の主な方針としております。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任または不再任とします。さらに、会計監査人の職務執行に支障がある等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を監査等委員会で決定する方針としております。

有限責任監査法人トーマツは、当社の選定方針を全て満たしていることから、当社の会計監査人として選定しております。

g. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して以下の評価を行っております。

- ①監査等委員会は会計監査人から職務執行状況等について上記のとおり直接説明を受け、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価しました。
- ②経理部門や内部統制部門等の期中の監査実態について調査を行い、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価しました。
- ③会計監査人の評価の一環として、海外子会社の会計監査人の連携状況を確認するとともに、主要海外子会社ローターの会計監査人Deloitteのパートナーと監査状況を共有しました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているか監視および検証しました。その結果、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると評価しました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	1	43	—
連結子会社	17	—	17	—
計	60	1	60	—

当社における非監査業務の内容は、気候関連財務情報開示に関する指導・助言業務等に対するものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	3	57	3
連結子会社	61	47	68	42
計	118	50	125	45

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務相談等に対するものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針は、以下のとおりであります。

- ①会計監査人の具体的監査項目別予定時間および実績報告が当社の事業実態に即していること。
- ②経理部門や内部統制部門等の期中の監査実態調査結果と整合性が取れていること。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が同意した理由は、以下のとおりであります。

- ①当社の監査報酬の決定方針に則した報酬となっていること。
- ②他社状況と比較し、相応の報酬となっていること。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### a. 基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬については、役位、会社業績への貢献度、一般的な水準を考慮した上で下記② a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項に記載する株主総会で決議した報酬総額の限度内において定めることを基本方針としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、任意の諮問機関である指名・報酬委員会が当該年度の原案について決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

###### b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系

1) 報酬は、月額基本報酬と業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬で構成しております。

2) 月額基本報酬（固定報酬）は、役位に応じて月額基本報酬の比率を定めております。

3) 業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとのインセンティブを与え、会社の業績向上に対する意識を高めるため、次の算式により、会社業績に応じて、毎年一定の時期に支給することにしております。

業績連動報酬（役員賞与）＝月額基本報酬×業績連動役位別乗率×業績連動乗率

※業績連動乗率：当該年度の営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の係数表による係数により決定しております。当該指標を選択した理由は、「営業利益」を本業の状況を示す最も重要な指標と位置づけ、「親会社株主に帰属する当期純利益」をその他客観的で恣意的な評価操作が介在する余地がなく透明性のある指標と判断したためです。

利益指標が赤字の場合、業績連動報酬は支給しておりません。

なお、当該年度の営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益は損失となり、業績連動報酬は支給しておりません。

4) 譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるため、次の算式により役位に応じて株式報酬乗率を定めており、毎年一定の時期に支給しております。

譲渡制限付株式報酬＝月額基本報酬×株式報酬役位別乗率

###### c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	対象となる役員の員数（名）
取締役社長	50%	40%	10%	1
専務取締役	55%	35%	10%	2
常務取締役	60%	30%	10%	3

※1. この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

※2. 上記の「対象となる役員の員数」には、2023年6月23日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

###### d. 監査等委員である取締役の報酬制度の体系

1) 報酬制度の体系は月額基本報酬と業績連動報酬である役員賞与で構成しております。

2) 月額基本報酬と業績連動報酬は、上記①b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系の2) 月額基本報酬と3) 業績連動報酬と同様に役位に応じて算定しております。

3) 譲渡制限付株式報酬は、監査等委員である取締役を支給対象としておりません。

###### e. 監査等委員である取締役の報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬	対象となる役員の員数（人）
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く。）	90%	10%	1
社外取締役	95%	5%	3

※この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	157	129	—	27	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	16	16	—	—	1
社外取締役(監査等委員)	26	26	—	—	3

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の総額（月額基本報酬および業績連動報酬の総額）は、2015年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、9名以内で年額300百万円以内となっております。なお、当該定時株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。監査等委員である取締役の金銭報酬の総額は、2022年6月23日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、5名以内で年額65百万円以内となっております。なお、当該定時株主総会決議にかかる監査等委員である取締役の員数は4名です。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与等）は含んでおりません。
- 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の総額は、2020年6月24日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、年額100百万円以内となっております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

b. 期末日現在の取締役人員に関する事項

- 1) 上記の「対象となる役員の員数」には、2023年6月23日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2) 期末日現在の人員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名です。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式につきましては、取引関係の維持・強化、株式の安定などを目的として、企業価値向上に繋がることを基本としております。上記の観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、毎年、個別に保有の適否を検討し、基準にそぐわない株式は縮減の対象とします。

また、保有株式に係る議決権行使にあたっては、適切なコーポレートガバナンス体制の整備や当該保有先の中長期的な企業価値向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使しております。

〈検証結果概要〉

2024年6月度取締役会において、上記方針に基づき、個別銘柄毎に取引内容、パートナー関係、受取配当等をもとに検証および保有適否の確認を行いました。2023年3月末時点で23銘柄でしたが、2023年度は1銘柄の売却を行ったことで、2024年3月末現在の保有銘柄数は22銘柄となっております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	21
非上場株式以外の株式	22	2,998

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当なし
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	4	369

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高砂香料工業(株)	111,000	111,000	当社グループ会社との合弁による共同運営する協力 関係と合弁会社が合成香料関連商品の販売を中心と した取引先であり、同社との事業活動上の関係を深 め、新たな事業機会の創出等を目的として保有して おります。	有
	384	290		
(株)三井住友FG	39,900	56,200	資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係のある 金融機関であり、長期的かつ安定的な取引の円滑化 を図るため保有しております。	有
	355	297		
大日精化工業(株)	106,000	106,000	印刷インキ用樹脂事業の販売を中心とした取引先で あり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事 業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	316	188		
サカティンクス(株)	200,000	200,000	印刷インキ用樹脂事業の販売を中心とした取引先で あり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事 業機会の創出等を目的として保有しております。	有
	314	207		
(株)三菱UFJFG	182,920	258,200	資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係のある 金融機関であり、長期的かつ安定的な取引の円滑化 を図るため保有しております。	有
	284	218		
日本ゼオン(株)	200,000	200,000	合成ゴム用乳化剤事業の販売を中心とした取引先で あり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事 業機会の創出等を目的として保有しております。	有
	264	279		
関西ペイント(株)	87,310	87,310	塗料用樹脂事業の製造委託および販売を中心とした 取引先であり、合弁による同社グループ会社と共同 運営する協力関係にもあることから、同社との事業 活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目 的として保有しております。	有
	189	156		

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)	151,901	151,901	紙力増強剤およびサイズ剤事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	176	157		
JSR(株)	36,727	36,754	提出日現在（2024年6月21日）までに売却済み。	無
	159	114		
三井化学(株)	31,260	31,260	紙力増強剤および塗料用樹脂事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するために保有しております。	有
	135	106		
中国塗料(株)	56,977	56,977	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	129	62		
ナトコ(株)	44,000	44,000	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	68	70		
レンゴー(株)	50,000	50,000	紙力増強剤およびサイズ剤事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	有
	58	42		
デンカ(株)	20,055	20,055	合成ゴム用乳化剤事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	47	54		
東京インキ(株)	11,506	10,787	印刷インキ用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。株式数は、取引先持株会を通じた株式の取得により増加しております。	有
	39	28		
(株)ソネック	30,000	30,000	工場建設を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、安定的な事業運営を行う目的で保有しております。	有
	28	30		
イサム塗料(株)	4,968	4,968	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	有
	17	13		
オカモト(株)	2,586	2,408	粘接着剤用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。株式数は、取引先持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	12	9		

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アサヒペン	3,190	3,190	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	有
	5	5		
artience(株)(旧 東洋インキSCHD)	2,000	2,000	印刷インキ用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	5	4		
菊水化学工業(株)	10,000	10,000	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	4	3		
神東塗料(株)	3,000	3,000	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	0	0		
ソーダニッカ(株)	—	201,075	—	無
	—	163		

(注)1. 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上保有を継続しております。

2. みなし保有株式はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	63	3	79

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	0	△23

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,300	6,851
受取手形及び売掛金	※1, ※5 22,313	※1, ※5 21,846
商品及び製品	8,280	8,593
原材料及び貯蔵品	10,646	14,580
その他	2,353	1,860
貸倒引当金	△103	△143
流動資産合計	49,791	53,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,490	5,486
機械装置及び運搬具（純額）	8,626	9,827
土地	8,452	8,589
リース資産（純額）	1,684	1,496
建設仮勘定	2,327	2,457
その他（純額）	537	640
有形固定資産合計	※2, ※4 27,118	※2, ※4 28,498
無形固定資産		
顧客基盤	4,046	3,861
その他	1,181	1,123
無形固定資産合計	5,227	4,985
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 8,966	※3 9,992
退職給付に係る資産	—	213
繰延税金資産	658	616
その他	690	700
貸倒引当金	△13	△11
投資その他の資産合計	10,301	11,511
固定資産合計	42,647	44,995
資産合計	92,439	98,583



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 10,292	※5 10,725
短期借入金	※6 18,349	※6 29,925
1年内返済予定の長期借入金	7,099	1,322
リース債務	412	401
未払法人税等	255	340
役員賞与引当金	96	—
訴訟損失引当金	492	613
その他	4,658	4,360
流動負債合計	41,656	47,690
固定負債		
長期借入金	6,185	6,200
リース債務	1,620	1,521
繰延税金負債	1,020	1,141
長期預り保証金	500	489
役員退職慰労引当金	14	16
退職給付に係る負債	89	119
資産除去債務	39	39
その他	491	484
固定負債合計	9,961	10,012
負債合計	51,618	57,702
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,012	10,012
資本剰余金	9,748	9,743
利益剰余金	19,015	16,836
自己株式	△1,793	△1,760
株主資本合計	36,983	34,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	546
為替換算調整勘定	150	1,892
退職給付に係る調整累計額	△83	△54
その他の包括利益累計額合計	118	2,385
非支配株主持分	3,717	3,663
純資産合計	40,820	40,881
負債純資産合計	92,439	98,583

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 94,510	※1 92,330
売上原価	※2 75,300	※2 74,408
売上総利益	19,210	17,921
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	4,704	5,012
役員賞与引当金繰入額	88	—
退職給付費用	276	274
その他の人件費	1,147	1,187
運搬費	4,311	3,923
減価償却費	448	553
貸倒引当金繰入額	22	7
研究開発費	※3 2,731	※3 2,707
その他	3,774	4,467
販売費及び一般管理費合計	17,504	18,133
営業利益又は営業損失(△)	1,706	△211
営業外収益		
受取利息	94	216
受取配当金	99	91
不動産賃貸料	36	32
持分法による投資利益	1,042	190
役員賞与引当金戻入額	—	72
賞与引当金戻入額	—	43
その他	224	419
営業外収益合計	1,497	1,066
営業外費用		
支払利息	424	579
支払手数料	4	1
固定資産除却損	8	22
為替差損	207	471
その他	16	55
営業外費用合計	662	1,130
経常利益又は経常損失(△)	2,541	△275
特別利益		
投資有価証券売却益	193	193
負ののれん発生益	186	—
特別利益合計	379	193
特別損失		
固定資産解体撤去費	105	—
訴訟損失引当金繰入額	492	43
減損損失	※4 —	※4 125
特別損失合計	598	169
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,323	△251
法人税、住民税及び事業税	402	680
法人税等調整額	636	△40
法人税等合計	1,038	639
当期純利益又は当期純損失(△)	1,284	△891
非支配株主に帰属する当期純利益	398	270
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	885	△1,161

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,284	△891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△139	494
繰延ヘッジ損益	△56	—
為替換算調整勘定	1,594	1,916
退職給付に係る調整額	75	28
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※1 1,473	※1 2,440
包括利益	2,758	1,549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,199	1,104
非支配株主に係る包括利益	558	444

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,012	9,759	19,128	△964	37,936
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△998	—	△998
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	885	—	885
自己株式の取得	—	—	—	△867	△867
自己株式の処分	—	△11	—	38	27
連結子会社の増資による 持分の増減	—	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△11	△112	△829	△952
当期末残高	10,012	9,748	19,015	△1,793	36,983

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	191	56	△1,287	△156	△1,195	3,363	40,104
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△998
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	885
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△867
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	27
連結子会社の増資による 持分の増減	—	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△139	△56	1,437	72	1,313	354	1,668
当期変動額合計	△139	△56	1,437	72	1,313	354	715
当期末残高	51	—	150	△83	118	3,717	40,820

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,012	9,748	19,015	△1,793	36,983
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,017	—	△1,017
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	—	—	△1,161	—	△1,161
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	△5	—	32	27
連結子会社の増資による 持分の増減	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△5	△2,179	32	△2,151
当期末残高	10,012	9,743	16,836	△1,760	34,832

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	51	—	150	△83	118	3,717	40,820
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,017
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	—	—	—	—	—	—	△1,161
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	27
連結子会社の増資による 持分の増減	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	494	—	1,742	28	2,266	△53	2,212
当期変動額合計	494	—	1,742	28	2,266	△53	60
当期末残高	546	—	1,892	△54	2,385	3,663	40,881

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,323	△251
減価償却費	2,469	2,729
減損損失	—	125
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	△96
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△14	28
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△133	68
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△213
受取利息及び受取配当金	△193	△308
支払利息	424	579
為替差損益(△は益)	197	437
持分法による投資損益(△は益)	△1,042	△190
有形固定資産除却損	8	22
有形固定資産売却損益(△は益)	0	△1
投資有価証券売却損益(△は益)	△193	△193
売上債権の増減額(△は増加)	△909	1,117
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,043	△3,584
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,190	125
負ののれん発生益	△186	—
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	492	43
その他	208	767
小計	216	1,206
利息及び配当金の受取額	202	318
利息の支払額	△411	△574
法人税等の支払額	△474	△596
営業活動によるキャッシュ・フロー	△466	353
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の純増減額(△は増加)	1,365	—
顧客基盤の取得による支出	△4,060	—
有形固定資産の取得による支出	△3,523	△3,296
有形固定資産の売却による収入	2	5
無形固定資産の取得による支出	△806	△132
投資有価証券の取得による支出	△18	△5
投資有価証券の売却による収入	560	372
子会社株式の取得による支出	△190	—
その他	22	△141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,649	△3,197
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	10,130	4,998
長期借入れによる収入	—	1,200
長期借入金の返済による支出	△335	△1,574
配当金の支払額	△998	△1,017
非支配株主への配当金の支払額	△197	△501
リース債務の返済による支出	△46	△198
預り保証金の返還による支出	△27	△11
自己株式の取得による支出	△867	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,657	2,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	337	362
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	879	414
現金及び現金同等物の期首残高	5,338	6,218
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,218	※1 6,633

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

35社

連結子会社の名称

ハリマ化成(株)

ハリマ化成商事(株)

(株)セブンリバー

ハリマエムアイディ(株)

HARIMA USA, Inc.

Plasmine Technology, Inc.

杭州杭化哈利瑪化工有限公司

(株)日本フィラーメタルズ

LAWTER B. V.

LAWTER Inc.

LAWTER Maastricht B. V.

LAWTER Europe BV

LAWTER Argentina S. A.

LAWTER (N. Z.) Ltd.

LAWTER Korea Co., Ltd.

Fujian Nanping LAWTER Chemicals Co., Ltd. 他19社

### 2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に対する投資について、持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数

4社

会社等の名称

三好化成工業(株)

新日本油化(株)

秋田十條化成(株)

SunPine AB

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、ハリマエムアイディ(株)の事業年度の末日は、連結決算日と異なるため仮決算を実施しております。また、ハリマエムアイディ(株)以外の連結子会社の決算日と連結決算日との差異は、3ヶ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なるSunPine ABについては、決算日と連結決算日との差異は、3ヶ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引により生ずる債権および債務

時価法

##### ③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部の在外連結子会社については、先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。また、一部の国内連結子会社および在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客基盤	23年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

③ リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産と同一の方法を採用しております。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約にリース期間満了時の処分見積価額の取り決めがある場合は、当該処分見積価額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積り、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、一部の連結子会社を除き、発生した連結会計年度に利益または費用として処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、海外連結子会社は、IFRS第15号およびASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、「樹脂・化成製品事業」、「製紙用薬品事業」、「電子材料事業」および「ローター事業」を



主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて製品および商品を引き渡す履行義務を負っております。

②企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品および商品の販売は顧客が製品および商品の支配を獲得する一時点で充足する履行義務であるため、その履行義務が完了すると考えられる引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内の工場出荷取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）の98項を適用し、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要事項

① グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 連結子会社ローターが保有する有形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	27,118	28,498
うち、ローターの有形固定資産	8,909	10,167

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社であるローターは世界7か国（オランダ、ベルギー、米国、アルゼンチン、ニュージーランド、中国、韓国）で事業展開しており、主に粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂を製造・販売しております。

当社グループは、事業用資産の減損損失を把握するにあたって、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

ローターは米国会計基準を適用しており、減損の兆候が識別され、回収可能性テストにより資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として計上しております。

2024年3月期において、ローターのニュージーランドおよび中国で営業損失となっており、それぞれの有形固定資産について、減損の兆候を識別しておりますが、ニュージーランドでは資産グループの公正価値が帳簿価額を上回ったこと、中国では資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから減損損失を計上しておりません。

ニュージーランドの資産グループの公正価値の算定において使用した主要な仮定は、土地面積当たりの販売単価、見込販売コスト、および建設仮勘定・機械装置の処分可能価額であります。

中国の割引前将来キャッシュ・フローの算定において使用した主要な仮定は、売上高、粗利率および固定費の予測値、ならびに土地使用権の売却価値であります。

これらの仮定は、当連結会計年度末時点の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、見積りの仮定に変更が生じた場合には固定資産の評価に影響を与え、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3,005百万円	2,561百万円
売掛金	19,308百万円	19,285百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	44,290百万円	46,831百万円

※3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,276百万円	6,804百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	101百万円	101百万円
(うち、建物及び構築物)	0百万円	0百万円
(うち、機械装置及び什器備品)	100百万円	100百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を以て決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	54百万円
支払手形	－百万円	15百万円

※6 当社は、資金調達効率化および安定化を図るため取引銀行4行と特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
特定融資枠契約の総額	6,000百万円	6,000百万円
当連結会計年度末借入実行残高	5,800百万円	4,500百万円
当連結会計年度末未使用枠残高	200百万円	1,500百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	△27百万円	462百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	2,731百万円	2,707百万円

※4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所
ゴルフ場、ホテル	建物及び構築物、土地	岡山県美作市

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産については投資額の回収が困難であると予想されるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しております。

減損損失の内訳は、土地24百万円、建物及び構築物100百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△371百万円	478百万円
組替調整額	193百万円	193百万円
税効果調整前	△178百万円	671百万円
税効果額	38百万円	△176百万円
その他有価証券評価差額金	△139百万円	494百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	57百万円	－百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
資産の取得原価調整額	△139百万円	－百万円
税効果調整前	△81百万円	－百万円
税効果額	24百万円	－百万円
繰延ヘッジ損益	△56百万円	－百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,594百万円	1,916百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	1,594百万円	1,916百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	31百万円	6百万円
組替調整額	26百万円	36百万円
税効果調整前	58百万円	42百万円
税効果額	17百万円	△13百万円
退職給付に係る調整額	75百万円	28百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	1,473百万円	2,440百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,080,396	—	—	26,080,396
自己株式				
普通株式(株)	914,657	1,000,175	36,768	1,878,064

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる自己株式の増加 175株

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加 1,000,000株

譲渡制限付株式報酬制度における役員報酬計上による減少 36,768株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	478百万円	19円	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	519百万円	21円	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	508百万円	21円	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,080,396	—	—	26,080,396
自己株式				
普通株式(株)	1,878,064	150	31,271	1,846,943

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる自己株式の増加 150株

譲渡制限付株式報酬制度における役員報酬計上による減少 31,271株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	508百万円	21円	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	508百万円	21円	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	508百万円	21円	2024年3月31日	2024年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	6,300百万円	6,851百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△82百万円	△218百万円
現金及び現金同等物	6,218百万円	6,633百万円

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

### (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

### (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、太陽光発電設備、福利厚生施設である社員寮であります。

#### ②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約にリース期間満了時の処分見積価額の取り決めがある場合は、当該処分見積価額)とする定額法を採用しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	5百万円	－百万円
1年超	－百万円	－百万円
合計	5百万円	－百万円

(注)前連結会計年度から米国会計基準を適用する海外子会社において、「リース会計」(ASC第842号)を適用しております。当子会社に係るオペレーティング・リースについては、上表に含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資運用は短期的な預金の他、内規に基づき株式を含む有価証券の取得を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。原材料輸入の一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、金利について変動リスクに晒されております。長期預り保証金は主に入会預託金であり、返還請求による流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

当社は、債権限度管理規程に従い、営業債権について、各事業カンパニーにおける各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、月ごとに時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理方針に基づき、事前に財務グループ長の承認を得ており、取引状況は毎月財務グループ長に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、7.69%が特定の大口顧客に対するものであります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
①その他有価証券	2,668	2,668	—
資産計	2,668	2,668	—
(2) 長期借入金	13,284	13,285	0
(3) リース債務	2,032	2,032	△0
(4) 長期預り保証金	500	492	△8
負債計	15,818	15,810	△8

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	6,298

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
①その他有価証券	3,166	3,166	—
資産計	3,166	3,166	—
(2) 長期借入金	7,522	7,519	△2
(3) リース債務	1,923	1,973	50
(4) 長期預り保証金	489	465	△24
負債計	9,935	9,958	23

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	6,825

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,300	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,313	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	28,614	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,851	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,846	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	28,698	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,349	—	—	—	—	—
長期借入金	7,099	1,185	—	—	—	5,000
リース債務	412	357	144	120	97	901
合計	25,861	1,542	144	120	97	5,901

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	29,925	—	—	—	—	—
長期借入金	1,322	—	—	—	1,200	5,000
リース債務	401	182	156	126	151	904
合計	31,650	182	156	126	1,351	5,904

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,668	—	—	2,668
資産計	2,668	—	—	2,668

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,166	—	—	3,166
資産計	3,166	—	—	3,166

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	13,285	—	13,285
リース債務	—	2,032	—	2,032
長期預り保証金	—	492	—	492
負債計	—	15,810	—	15,810

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	7,519	—	7,519
リース債務	—	1,973	—	1,973
長期預り保証金	—	465	—	465
負債計	—	9,958	—	9,958

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)およびリース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、過去の返還実績から想定される将来キャッシュ・フローを想定される返還期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,242	1,747	504
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,242	1,747	504
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,233	921	△312
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,233	921	△312
合計	2,476	2,668	192

当連結会計年度(2024年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,363	2,420	1,057
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,363	2,420	1,057
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	938	745	△193
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	938	745	△193
合計	2,301	3,166	864

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	560	243	49
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	560	243	49

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	373	194	0
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	373	194	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度および確定給付型制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度および確定給付型制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

これらの制度に加えて、当社グループは複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度92百万円、当連結会計年度92百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪薬業企業年金基金

(百万円)

	前連結会計年度 2022年3月31日現在	当連結会計年度 2023年3月31日現在
年金資産の額	38,961	36,788
年金財政計算上の数理債務の額	64,555	62,707
差引額	△25,593	△25,918

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

大阪薬業企業年金基金

前連結会計年度 2.2% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 2.2% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(特別掛金収入現価)(当連結会計年度30,175百万円)、繰越剰余金(当連結会計年度4,256百万円)であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来にわたって償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約にてあらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を既に手当済であります。

本制度における過去勤務債務(特別掛金収入現価)の償却方法は、元利均等償却で残存償却期間20年8か月であります。当社および一部の国内連結子会社は、連結財務諸表上、特別掛金(当連結会計年度40百万円)を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金抛出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

### 3. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,030	2,967
勤務費用	176	193
利息費用	25	45
数理計算上の差異の発生額	△165	19
退職給付の支払額	△164	△143
外貨換算による増減	60	75
その他	5	25
退職給付債務の期末残高	2,967	3,183

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,872	3,014
期待運用収益	123	110
数理計算上の差異の発生額	△122	27
事業主からの拠出額	249	292
退職給付の支払額	△164	△143
外貨換算による増減	51	76
その他	5	25
年金資産の期末残高	3,014	3,403

#### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83	136
連結範囲の変更による増加額	31	—
退職給付費用	19	10
退職給付の支払額	△2	△24
外貨換算による増減	4	2
退職給付に係る負債の期末残高	136	125

#### (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,967	3,183
年金資産	△3,014	△3,403
	△47	△219
非積立型制度の退職給付債務	136	125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89	△93
退職給付に係る負債	89	119
退職給付に係る資産	—	△213
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89	△93

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。



## (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	176	193
利息費用	25	45
期待運用収益	△123	△110
数理計算上の差異の費用処理額	20	28
過去勤務費用の費用処理額	4	4
簡便法で計算した退職給付費用	19	10
その他	△1	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	120	171

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	4	4
数理計算上の差異	61	34
その他	△7	3
合計	58	42

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	37	37
未認識数理計算上の差異	125	84
合計	163	121

## (8) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	8.9%	9.2%
国内株式	10.8%	12.2%
外国債券	2.7%	3.2%
外国株式	10.9%	11.8%
短期資金	1.0%	0.7%
保険資産	62.1%	62.9%
その他資産	3.6%	—
合計	100.0%	100.0%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
割引率	主に 0.7%	主に 0.7%
長期期待運用収益率	主に 5.0%	主に 4.0%

## 4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度286百万円、当連結会計年度305百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	133百万円	127百万円
未払事業税	15百万円	27百万円
棚卸資産	86百万円	112百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	1,961百万円	2,553百万円
減損損失	1,553百万円	1,174百万円
有価証券評価減	62百万円	46百万円
役員退職慰労引当金	4百万円	5百万円
未実現固定資産売却益	96百万円	96百万円
在外子会社の無形固定資産	35百万円	2百万円
その他	661百万円	1,666百万円
繰延税金資産小計	4,609百万円	5,813百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△1,241百万円	△1,843百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,786百万円	△2,148百万円
評価性引当額小計	△3,028百万円	△3,992百万円
繰延税金資産合計	1,581百万円	1,820百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△45百万円	△44百万円
その他有価証券評価差額金	△126百万円	△303百万円
在外子会社の未分配利益	△540百万円	△527百万円
在外子会社の減価償却費	△816百万円	△909百万円
その他	△414百万円	△561百万円
繰延税金負債合計	△1,943百万円	△2,346百万円
繰延税金資産の純額	△361百万円	△525百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	48	4	78	31	70	1,728	1,961百万円
評価性引当額	△48	△4	△78	△31	△40	△1,039	△1,241百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	29	689	(b) 719百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,961百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産719百万円を計上しております。当該繰延税金資産719百万円は、主には連結子会社であるLAWTER Europe BVにおける税務上の繰越欠損金の残高528百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	65	16	47	71	2,348	2,553百万円
評価性引当額	△4	△65	△16	△47	△71	△1,638	△1,843百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	709	(b) 709百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,553百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産709百万円を計上しております。当該繰延税金資産709百万円は、主には連結子会社であるLAWTER Europe BVにおける税務上の繰越欠損金の残高689百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%	△11.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.34%	△4.98%
その他の永久差異	0.47%	△71.92%
住民税均等割額	1.38%	△11.86%
在外子会社の税率差異	△10.73%	68.85%
税額控除	△1.3%	17.14%
評価性引当額の増減	30.72%	△254.65%
未分配利益の税効果	3.42%	5.03%
持分法による投資損益	△9.64%	17.08%
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.00%	△27.14%
繰越欠損金の期限切れ	—	△19.13%
その他	△2.14%	7.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.71%	△254.22%

3. 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、各工場で有する建物や機械装置等の解体時におけるダイオキシン除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、大阪本社や東京本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額算定にあたっては、耐用年数経過資産を除き、使用見込み期間を取得から15年と見積っております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
期首残高	39百万円	39百万円
時の経過による調整額	—百万円	—百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円	—百万円
期末残高	39百万円	39百万円

(賃貸等不動産関係)

当社の一部の連結子会社では、国内において賃貸収益を得ることを目的として、不動産を所有しております。なお、国内の賃貸ビルの一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,650	1,138
		期中増減額	△512	—
		期末残高	1,138	1,138
	期末時価	1,991	1,989	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	272	268
		期中増減額	△4	△6
		期末残高	268	261
	期末時価	341	346	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(8百万円)であり、主な減少額は、非賃貸用への転用(512百万円)、減価償却費(12百万円)であります。  
当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(5百万円)であり、主な減少額は、減価償却費(12百万円)であります。  
3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額、路線価を基に算定しております。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	88	74
	賃貸費用	25	13
	差額	62	61
	その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	82	84
	賃貸費用	28	30
	差額	54	53
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 1. 賃貸費用には、賃貸等不動産に係る減価償却費、固定資産税等が含まれております。  
2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産にはサービスの提供および経営管理として、当社および一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	計
	樹脂・化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター			
国内	17,724	9,882	4,857	1,347	2,408	△20	36,199
海外	1,527	15,051	4,384	37,450	△21	△253	58,139
顧客との契約から生じる収益	19,251	24,933	9,241	38,797	2,387	△273	94,339
その他の収益	—	—	—	—	171	—	171
合計	19,251	24,933	9,241	38,797	2,559	△273	94,510

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	計
	樹脂・化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター			
国内	19,871	10,054	4,938	928	3,567	△67	39,294
海外	1,565	14,573	6,646	30,253	△26	△135	52,876
顧客との契約から生じる収益	21,436	24,627	11,585	31,181	3,541	△202	92,170
その他の収益	—	—	—	—	159	—	159
合計	21,436	24,627	11,585	31,181	3,701	△202	92,330

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 契約および履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報

契約および履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報については、「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、契約負債については重要性に乏しいため注記を省略しております。

② 取引価格の算定に関する情報

製品販売においては、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で取引価格を算定し、重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識します。当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、「樹脂・化成品事業」、「製紙用薬品事業」、「電子材料事業」、「ローター」を報告セグメントとしております。

「樹脂・化成品事業」は塗料用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤、粘接着剤用樹脂、トール油製品などの製造販売を行っております。「製紙用薬品事業」は紙力増強剤、サイズ剤、塗工剤・バリアコート剤などの製造販売を行っております。「電子材料事業」ははんだ付け材料、熱交換器用ろう付け材料、半導体用機能性樹脂などの製造販売を行っております。「ローター」は粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤、路面標示塗料用樹脂などの製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注3)
	樹脂・ 化成品	製紙用 薬品	電子材料	ローター	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	19,251	24,933	9,241	38,797	92,224	2,559	94,784	△273	94,510
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	314	136	—	1,352	1,802	182	1,985	△1,985	—
計	19,566	25,069	9,241	40,149	94,027	2,741	96,769	△2,258	94,510
セグメント利益 又は損失(△)	35	1,534	163	1,315	3,049	△101	2,947	△1,241	1,706
減価償却費	615	718	371	636	2,341	127	2,469	—	2,469
受取利息および支払利息	△1	29	△9	△250	△232	0	△232	△98	△330
持分法投資利益	—	—	—	990	990	—	990	52	1,042

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、棚卸資産の調整額△255百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△997百万円等が含まれております。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 資産については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象となっていないため各セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注3)
	樹脂・ 化成品	製紙用 薬品	電子材料	ローター	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	21,436	24,627	11,585	31,181	88,831	3,701	92,532	△202	92,330
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	601	0	—	993	1,596	260	1,857	△1,857	—
計	22,038	24,628	11,585	32,174	90,427	3,962	94,389	△2,059	92,330
セグメント利益 又は損失(△)	211	1,548	582	△1,675	667	△29	637	△849	△211
減価償却費	696	723	446	722	2,588	141	2,729	—	2,729
受取利息および支払利息	21	11	△25	△243	△234	0	△233	△129	△363
持分法投資利益	—	—	—	160	160	—	160	30	190

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、棚卸資産の調整額276百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,136百万円等が含まれております。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 資産については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象となっていないため各セグメントに配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	南北アメリカ		アジア		欧州	その他	合計
	米国	その他 南北アメリカ	中国	その他 アジア			
36,371	16,771	5,741	13,140	1,640	17,923	2,922	94,510

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	南北アメリカ		アジア		欧州	その他	合計
	米国	その他 南北アメリカ	中国	その他 アジア			
12,672	4,954	122	2,471	432	3,314	3,149	27,118

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	南北アメリカ		アジア		欧州	その他	合計
	米国	その他 南北アメリカ	中国	その他 アジア			
39,453	15,385	4,715	12,468	1,494	16,074	2,738	92,330

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	南北アメリカ		アジア		欧州	その他	合計
	米国	その他 南北アメリカ	中国	その他 アジア			
12,640	5,062	97	2,529	440	3,755	3,972	28,498

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	樹脂・化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター	計			
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	樹脂・化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター	計			
減損損失	—	—	—	—	—	125	—	125

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表情報

重要な関連会社はSunPine ABであり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
流動資産合計	14,048百万円	17,671百万円
固定資産合計	7,524百万円	7,822百万円
流動負債合計	4,759百万円	6,642百万円
固定負債合計	4,333百万円	6,872百万円
純資産合計	12,480百万円	11,979百万円
売上高	39,814百万円	52,665百万円
税引前当期純利益	6,198百万円	2,202百万円
当期純利益	4,921百万円	1,748百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,533円01銭	1,535円78銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	35円76銭	△47円96銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	885	△1,161
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	885	△1,161
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,769	24,223

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,349	29,925	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,099	1,322	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	412	401	2.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,185	6,200	1.9	2028年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,620	1,521	3.9	2024年～2053年
合計	33,667	39,371	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	1,200
リース債務	182	156	126	151

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,596	45,272	69,606	92,330
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△158	△245	355	△251
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△138	△406	△108	△1,161
1株当たり四半期純(当期) 損失金額(△) (円)	△5.72	△16.79	△4.47	△47.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	△5.72	△11.06	12.31	△43.48

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32	9
前払費用	35	70
短期貸付金	※1 7,250	※1 14,710
未収入金	※1 278	※1 189
その他	※1 62	※1 84
流動資産合計	7,657	15,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	696	647
構築物	174	143
機械及び装置	37	32
船舶	0	0
車両運搬具	0	0
工具器具備品	43	34
土地	4,289	4,289
建設仮勘定	—	2
有形固定資産合計	5,242	5,147
無形固定資産		
借地権	81	81
ソフトウェア	65	117
顧客基盤	4,046	3,861
その他	703	620
無形固定資産合計	4,897	4,681
投資その他の資産		
投資有価証券	2,608	3,083
関係会社株式	19,613	19,613
関係会社出資金	773	1,208
長期貸付金	※1 281	※1 —
繰延税金資産	218	—
その他	※1 569	※1 580
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	24,063	24,485
固定資産合計	34,203	34,314
資産合計	41,861	49,381

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※1, ※2 12, 216	※1, ※2 19, 287
1年内返済予定の長期借入金	1, 200	—
未払金	※1 5	※1 29
未払費用	※1 24	※1 46
未払法人税等	18	24
未払消費税等	—	97
役員賞与引当金	96	—
預り金	12	12
流動負債合計	13, 573	19, 498
固定負債		
長期借入金	5, 000	6, 200
長期未払金	486	477
資産除去債務	39	39
繰延税金負債	—	226
固定負債合計	5, 526	6, 943
負債合計	19, 099	26, 442
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10, 012	10, 012
資本剰余金		
資本準備金	9, 744	9, 744
その他資本剰余金	13	8
資本剰余金合計	9, 758	9, 752
利益剰余金		
利益準備金	501	501
その他利益剰余金		
研究開発積立金	100	100
公害防止積立金	100	100
退職手当積立金	620	620
固定資産圧縮積立金	102	100
別途積立金	2, 110	2, 110
繰越利益剰余金	1, 207	881
利益剰余金合計	4, 742	4, 413
自己株式	△1, 793	△1, 760
株主資本合計	22, 719	22, 418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	520
評価・換算差額等合計	42	520
純資産合計	22, 762	22, 938
負債純資産合計	41, 861	49, 381

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業収益合計	※1 2,811	※1 3,160
営業費用	※1 475	※1 510
売上総利益	2,336	2,650
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,969	※1, ※2 1,938
営業利益	366	711
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 140	※1 169
為替差益	—	5
役員賞与引当金戻入額	—	72
その他	※1 33	※1 49
営業外収益合計	174	297
営業外費用		
支払利息	※1 68	※1 101
支払手数料	4	1
為替差損	1	—
その他	5	11
営業外費用合計	81	114
経常利益	460	894
特別利益		
投資有価証券売却益	193	193
特別利益合計	193	193
特別損失		
関係会社出資金評価損	685	95
特別損失合計	685	95
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△31	992
法人税、住民税及び事業税	13	29
法人税等調整額	△96	275
法人税等合計	△83	304
当期純利益	52	688

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,012	9,744	24	9,769
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△11	△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△11	△11
当期末残高	10,012	9,744	13	9,758

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
研究開発 積立金		公害防止 積立金	退職手当 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	501	100	100	620	104	2,110	2,151	5,687
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△998	△998
積立金の取崩	—	—	—	—	△2	—	2	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	52	52
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	—	△943	△945
当期末残高	501	100	100	620	102	2,110	1,207	4,742

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△964	24,505	187	56	244	24,749
当期変動額						
剰余金の配当	—	△998	—	—	—	△998
積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	52	—	—	—	52
自己株式の取得	△867	△867	—	—	—	△867
自己株式の処分	38	27	—	—	—	27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△144	△56	△201	△201
当期変動額合計	△829	△1,785	△144	△56	△201	△1,987
当期末残高	△1,793	22,719	42	—	42	22,762

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,012	9,744	13	9,758
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△5	△5
当期末残高	10,012	9,744	8	9,752

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
研究開発 積立金		公害防止 積立金	退職手当 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	501	100	100	620	102	2,110	1,207	4,742
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,017	△1,017
積立金の取崩	—	—	—	—	△2	—	2	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	688	688
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	—	△326	△328
当期末残高	501	100	100	620	100	2,110	881	4,413

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,793	22,719	42	—	42	22,762
当期変動額						
剰余金の配当	—	△1,017	—	—	—	△1,017
積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	688	—	—	—	688
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	32	27	—	—	—	27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	477	—	477	477
当期変動額合計	32	△301	477	—	477	176
当期末残高	△1,760	22,418	520	—	520	22,938



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

###### ① 関係会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	6～50年
工具器具備品	4～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客基盤	23年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### 4. 収益および費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

##### (1) 経営管理業務等のサービス提供による収益

当社は、当社の子会社等に対して、経営管理業務および本社機能業務、管理部門業務などのサービスを継続して提供しており、子会社等との当該契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

これらのサービスは一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

##### (2) ライセンス供与による収益

当社は、当社の子会社に対して、電子材料事業に係る商権等のライセンスを供与しており、子会社との当該契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

このライセンス供与による収益は売上高ベースのロイヤリティ収益であり、算定基礎となる顧客の売上が発生した時点で認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	19,613	19,613
関係会社出資金	773	1,208

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式および関係会社出資金(以下「関係会社株式等」という。)の合計金額20,821百万円はすべて市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

市場価格のない関係会社株式等の評価については、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下しているかを検討するとともに、事業計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当事業年度において相当の減額をしないことが認められております。

当事業年度において、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下している関係会社株式等については、実質価額と取得価額との差額を損益計算書において関係会社出資金評価損95百万円として計上しております。その他の関係会社株式等については、実質価額が取得原価に比して50%程度以上低下しているものは存在しないものの、翌事業年度において、経営環境の悪化などにより関係会社の業績が悪化する場合には、実質価額が取得原価に比して50%程度以上低下している関係会社株式等について減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	7,367百万円	14,895百万円
長期金銭債権	568百万円	287百万円
短期金銭債務	931百万円	1,026百万円

※2 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行4行と特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。この当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
特定融資枠契約の総額	6,000百万円	6,000百万円
当事業年度末借入実行残高	5,800百万円	4,500百万円
当事業年度末未使用枠残高	200百万円	1,500百万円

3 保証債務

下記保証先（関係会社）の借入債務について債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
HARIMA USA, Inc.	1,068百万円 (8,000千米ドル)	Plasmine Technology, Inc.	151百万円 (1,000千米ドル)
Harimatec Czech s.r.o.	2百万円 (405千チェココルナ)	Harimatec Czech s.r.o.	188百万円 (1,155千ユーロ)
LAWTER Capital B.V.	8,615百万円 (59,126千ユーロ)	LAWTER Capital B.V.	10,014百万円 (61,350千ユーロ)
LAWTER Chemicals(Shanghai)	582百万円 (30,000千中国元)	LAWTER Chemicals(Shanghai)	833百万円 (40,000千中国元)
LAWTER (N.Z.)Ltd.	1,869百万円 (13,999千米ドル)	LAWTER (N.Z.)Ltd.	2,319百万円 (15,322千米ドル)
Harimatec Malaysia Sdn.Bhd.	590百万円 (19,500千リンギ)	Harimatec Malaysia Sdn.Bhd.	383百万円 (12,000千リンギ)

なお、上記保証債務には、他者が再保証等により負担する額は含まれておりません。

なお、上記保証債務には、他者が再保証等により負担する額は含まれておりません。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業収益	2,811百万円	3,160百万円
その他の営業取引高	893百万円	951百万円
営業取引以外の取引による取引高	73百万円	127百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	221百万円	200百万円
従業員給料および手当	538百万円	537百万円
役員賞与引当金繰入額	88百万円	—百万円
減価償却費	43百万円	48百万円
雑費	449百万円	506百万円
おおよその割合		
販売費	— %	— %
一般管理費	100 %	100 %

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	19,499百万円
関連会社株式	114百万円
計	19,613百万円

当事業年度

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	19,499百万円
関連会社株式	114百万円
計	19,613百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3百万円	4百万円
有価証券評価減	1,958百万円	1,972百万円
長期未払金	170百万円	173百万円
減損損失	8百万円	8百万円
繰越欠損金	424百万円	406百万円
その他	596百万円	592百万円
評価性引当額	△2,782百万円	△3,054百万円
繰延税金資産合計	379百万円	103百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△45百万円	△44百万円
その他有価証券評価差額金	△116百万円	△286百万円
繰延税金負債合計	△161百万円	△330百万円
繰延税金資産(負債)の純額	218百万円	△226百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.84%	0.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1,483.52%	△37.11%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	△85.48%	△2.22%
その他永久に損金に算入されない項目	－%	△0.04%
住民税均等割額	△22.75%	0.72%
評価性引当額の増減	△1,062.60%	27.45%
外国税額控除	△73.42%	6.87%
繰越欠損金の期限切れ	－%	3.68%
その他	△0.47%	△0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	265.54%	30.64%

3. 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約および履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報

契約および履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報については、「重要な会計方針 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 取引価格の算定に関する情報

役務提供にかかる収益については、顧客との契約で定める価格に基づいて算定しております。当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	696	3	0	53	647	3,664
	構築物	174	0	0	31	143	4,739
	機械及び装置	37	-	0	5	32	10,758
	船舶	0	-	-	-	0	1
	車輛運搬具	0	-	-	0	0	20
	工具器具備品	43	0	0	10	34	1,381
	建設仮勘定	-	2	-	-	2	-
	土地	4,289	-	-	-	4,289	-
	計	5,242	7	0	100	5,147	20,566
無形 固定 資産	借地権	81	-	-	-	81	
	顧客基盤	4,046	-	-	184	3,861	
	ソフトウェア	65	98	5	40	117	
	その他	703	-	7	75	620	
		計	4,897	98	12	301	4,681

当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	大阪本社	基幹システムプログラム改修	14百万円
ソフトウェア	大阪本社	管理会計システム	7百万円
ソフトウェア	大阪本社	基幹システム	57百万円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	-	0	-
役員賞与引当金	96	-	96	-

## (2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注) 1、2
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告のURL <a href="http://www.harima.co.jp">www.harima.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が2009年1月5日に施行されたことに伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行が直接取り扱います。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                      |   |               |                         |
|-----|----------------------|---|---------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書              | 事業年度  | 自 2022年4月1日   | 2023年6月26日              |
|     | およびその添付書類ならびに<br>確認書 | (第81期)  | 至 2023年3月31日  | 関東財務局長に提出               |
| (2) | 内部統制報告書              | 事業年度  | 自 2022年4月1日   | 2023年6月26日              |
|     | およびその添付書類            | (第81期)  | 至 2023年3月31日  | 関東財務局長に提出               |
| (3) | 四半期報告書               | (第82期第1四半期)   | 自 2023年4月1日   | 2023年8月7日               |
|     | および確認書               |   | 至 2023年6月30日  | 関東財務局長に提出               |
|     |                      | (第82期第2四半期)   | 自 2023年7月1日   | 2023年11月7日              |
|     |                      |   | 至 2023年9月30日  | 関東財務局長に提出               |
|     |                      | (第82期第3四半期)   | 自 2023年10月1日  | 2024年2月7日               |
|     |                      |   | 至 2023年12月31日 | 関東財務局長に提出               |
| (4) | 臨時報告書                | 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示<br>に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会におけ<br>る議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |               | 2023年6月29日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

ハリマ化成グループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

佃 弘 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

濱 中 愛

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハリマ化成グループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ローターの有形固定資産の評価 連結財務諸表【連結貸借対照表】、【注記事項】（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2024年3月31日現在、会社は連結貸借対照表において有形固定資産を28,498百万円計上しており、このうち10,167百万円はローターにおいて計上されている。ローターは世界7か国（オランダ、ベルギー、米国、アルゼンチン、ニュージーランド、中国、韓国）に拠点があるLAWTER B.V. 及びその関係会社が展開する事業であり、主に粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂を製造・販売している。</p> <p>ローターは米国会計基準を適用しており、減損の兆候が識別され、回収可能性テストにより資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として計上する。</p> <p>2024年3月期において、ローターのニュージーランド及び中国の資産グループに減損の兆候が識別されている。ニュージーランドにおいては、資産グループの公正価値が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を計上していない。当該公正価値の算定において経営者が使用した主要な仮定は、土地面積当たりの販売単価、見込販売コスト、及び建設仮勘定・機械装置の処分可能価額である。中国においては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を計上していない。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定において経営者が使用した主要な仮定は、売上高、粗利率及び固定費の予測値、並びに土地使用権の売却価値である。</p> <p>上記の見積りのプロセスにおいて、公正価値の算定には、測定方法の決定や使用するデータの選択において高度な専門知識を必要とする。また、割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用された事業計画は、経営者の主観的な判断や不確実性を伴うものである。さらに、主要な仮定に変更が生じた場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>よって当監査法人は、ローターの有形固定資産の評価について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社によるローターの有形固定資産の評価を検討するにあたり、構成単位の監査人を利用し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産の評価プロセスに関する内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・（ニュージーランドの資産グループの公正価値に対する手続） <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正価値の算定の基礎となった公正価値評価書について、子会社の監査人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、測定方法の適切性及び利用されたデータの合理性を検討した。特に、マーケットアプローチによる評価において採用された土地面積当たりの販売単価、見込売却コスト、及び建設仮勘定・機械装置の処分可能価額の合理性を慎重に検討した。</li> <li>・（中国の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに対する手続） <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引前将来キャッシュ・フローについて、ローター社の取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。また、経営者への質問によって事業計画の前提となる経営環境の変化について理解した。さらに、過年度の事業計画とその実績を比較することにより、将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数との整合性を検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの売上高、粗利率及び固定費の予測値について、過年度実績との比較、経営者への質問、利用可能な外部データを含む関連資料の閲覧によって妥当性を検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローに含まれる土地使用権の売却価値について、経営者への質問及び利用可能な外部データとの比較によって妥当性を検討した。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ハリマ化成グループ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ハリマ化成グループ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

ハリマ化成グループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

佃 弘 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

濱 中 愛

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハリマ化成グループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の評価 財務諸表【注記事項】(重要な会計方針)1. 資産の評価基準及び評価方法、(重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、2024年3月31日現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式及び関係会社出資金(以下「関係会社株式等」という。)の合計金額20,821百万円が総資産に占める割合は約42%である。</p> <p>会社の保有する関係会社株式等は全て市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式等の評価については、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているかを検討するとともに、事業計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当事業年度において相当の減額をしないことが認められる。</p> <p>会社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式等について、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した純資産持分額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているとしても、実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。</p> <p>当監査法人は、会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式等の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考えた。以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質価額の下落の有無について、会社が評価損の計上要否を検討する資料の作成過程及び作成に関する内部統制を理解した。</li> <li>・実質価額の下落の有無について、会社が評価損の計上要否を検討する資料を閲覧し実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているかを検討した。</li> <li>・資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した1株当たり純資産額については、計算資料の数値が各関係会社の財務情報に基づいていることを確かめた上で、評価差額等の計算根拠資料を査閲するとともに再計算を実施することで、その正確性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年6月21日

**【会社名】** ハリマ化成グループ株式会社

**【英訳名】** HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 長谷川 吉弘

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋3丁目8番4号

**【縦覧に供する場所】** ハリマ化成グループ株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋3丁目8番4号)

ハリマ化成グループ株式会社大阪本社  
(大阪市中央区今橋4丁目4番7号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 長谷川吉弘は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当該売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「受取手形及び売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	ハリマ化成グループ株式会社
【英訳名】	HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 吉弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目8番4号
【縦覧に供する場所】	ハリマ化成グループ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋3丁目8番4号)  ハリマ化成グループ株式会社大阪本社 (大阪市中央区今橋4丁目4番7号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長谷川吉弘は、当社の第82期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。